

平成 2 7 年度

鹿児島市行政評価市民委員会報告書

平成 2 8 年 2 月

鹿児島市行政評価市民委員会

目 次

1	はじめに	1
2	鹿児島市行政評価市民委員会	
	(1) 開催状況	2
	(2) 委員名簿（50音順）	3
3	平成27年度の行政評価（施策評価）の実施方針	
	(1) 評価の対象	4
	(2) 評価の方法	5
4	評価結果の概要	
	(1) 総評	6
	(2) 評価を終えて	8
5	施策評価の結果	9
	【参考資料】	
	・ 施策を構成する事務事業の状況	88
	・ 鹿児島市行政評価実施要綱、 鹿児島市行政評価市民委員会設置要綱	130

1 はじめに

鹿児島市では、総合計画の効率的かつ計画的な推進に資するとともに、市民の視点に立った成果重視型の行財政運営の実現を図るため、行政評価を行ってきている。

行政評価には事務事業評価と政策・施策評価があり、事務事業評価については、平成16年度以降三巡しており、政策・施策評価については21年度に実施し、第五次総合計画の策定に活用したところである。

また、評価にあたっては、行政評価推進委員会による内部評価に加えて、客観性及び透明性を高めるため「鹿児島市行政評価市民委員会」による外部評価を実施している。

現在、本市は、前期基本計画の目標年度である28年度に向けて、各施策の仕上げ段階に入るとともに、29年度からの5年間を期間とする後期基本計画の策定準備を進めるべき重要な時期を迎えている。

このことから、今年度は、事務事業の上位に位置づけられる、市の基本構想の実現に向けた施策のこれまでの達成状況等を分析するとともに、今後の方向性について市民目線の意見を加えることで、現計画の総括及び後期基本計画の策定に向けた検討に活用していただくとするものである。

2 鹿児島市行政評価市民委員会

(1) 開催状況

評価にあたっては、全8回の会議を開催し、そのうち、関係部局へのヒアリングを計5回実施した。ヒアリングに際しては、関係部局長に対し、質疑等を行った。会議の開催状況等は次のとおりである。

会 議	開 催 期 日	会 議 内 容
第1回	平成27年 7月 1日 (水)	(1) 鹿児島市行政評価の概要について (2) 行政評価による改善状況について (3) 施策評価について (4) 行政評価市民委員会の運営方法について
第2回	平成27年 8月 24日 (月)	(1) ヒアリングの進め方について (2) 関係部局へのヒアリング
第3回	平成27年 8月 27日 (木)	(1) 関係部局へのヒアリング
第4回	平成27年 9月 1日 (火)	(1) 関係部局へのヒアリング
第5回	平成27年 9月 28日 (月)	(1) 関係部局へのヒアリング
第6回	平成27年10月 2日 (金)	(1) 関係部局へのヒアリング
第7回	平成27年10月14日 (水)	(1) 評価についての協議 (2) 報告書の検討
第8回	平成27年12月25日 (金)	(1) 評価についての協議 (2) 報告書のまとめ

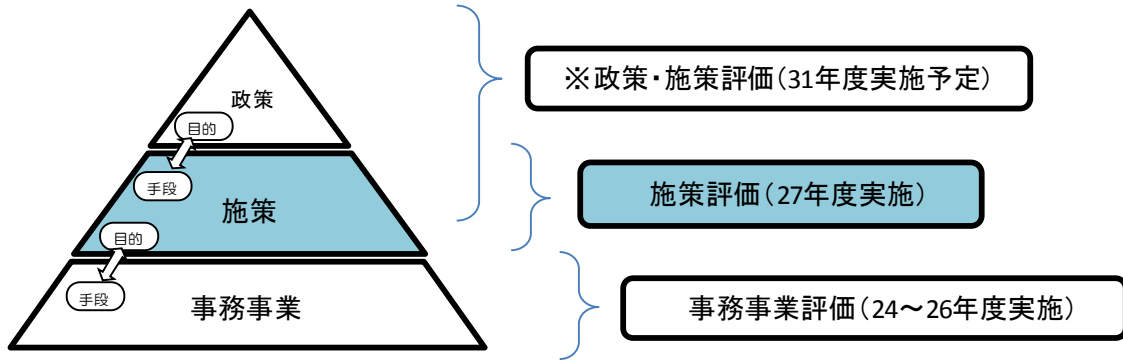
(2) 委員名簿（50音順）

役 職	氏 名	所 属 等
会 長	石 塚 孔 信	鹿 児 島 大 学 法 文 学 部 教 授
副 会 長	大 脇 通 孝	弁 護 士
委 員	岩 佐 睦 美	公 募 委 員
委 員	川 邊 佳 乃	t a u w o r k s 代 表
委 員	竹 中 啓 之	鹿 児 島 県 立 短 期 大 学 商 経 学 科 准 教 授
委 員	玉 川 惠	株 式 会 社 丸 屋 本 社 代 表 取 締 役

3 平成27年度の行政評価（施策評価）の実施方針

(1) 評価の対象

27年度は総合計画後期基本計画（29～33年度）の策定に活用するため、前期基本計画の全24施策を対象に、施策評価を実施した。



- ・ 政策 … 総合計画基本構想に示す基本目標（6）
- ・ 施策 … 基本構想の実現に向けた施策（24）
- ・ 事務事業 … 政策、施策を実現するための手段（約1,200）

《 体系図 》

政策（6）	施策（24）	事務事業（約1,200）
1 市民と行政が拓く協働と連携のまち 【信頼・協働政策】	1 地域社会を支える協働・連携の推進 2 自主的・自立的な行財政運営の推進	市民参画推進事業 子どもミーティングの開催 市長とふれあいトーク まちかどコメンテーター事業 市政出前トーク事業 わたしの提言 広報紙「市民のひろば」の発行（再） 鹿児島市民表彰事業 市民とつくる協働のまち事業 NPO連携促進事業 市民活動促進事業 NPO中間支援組織担い手育成事業
2 水と緑が輝く人と地球にやさしいまち 【うらおい環境政策】	1 低炭素社会の構築 2 循環型社会の構築 3 うらおい空間の創出 4 生活環境の向上	・ ・ ・
3 人が行き交う魅力とにぎわいあふれるまち 【にぎわい交流政策】	1 地域特性を生かした観光・交流の推進 2 中心市街地の活性化 3 地域産業の振興 4 農林水産業の振興	・ ・ ・
4 健やかに暮らせる安全で安心なまち 【すこやか安心政策】	1 子育て環境の充実 2 高齢化対策の推進 3 きめ細やかな福祉の充実 4 健康・医療の充実 5 生活の安全性の向上 6 総合的な危機管理・防災力の充実	・ ・ ・
5 学ぶよろこびがひろがる誇りあるまち 【まなび文化政策】	1 学校教育の充実 2 生涯学習の充実 3 市民文化の創造 4 スポーツ・レクリエーションの振興 5 人権尊重社会の形成	・ ・ ・
6 市民生活を支える機能性の高い快適なまち 【まち基盤政策】	1 機能性の高い都市空間の形成 2 快適生活の基盤づくり 3 市民活動を支える交通環境の充実	・ ・ ・

27年度評価対象

(2) 評価の方法

① 基本的な考え方

これまでの事務事業評価では、行政内部による「内部評価」と当委員会による「外部評価」により、事業の妥当性、効率性などの観点から「事業手段の見直し」や「事業の廃止」といった評価を行ってきた。

これに対し、今回評価を行う施策は、本市の基本構想の実現に向けたものであり、基本目標を踏まえたものであることから、これまでの事務事業評価のように、その妥当性等を評価することは適当でない。

このようなことから、施策評価については、「施策の達成度」と「今後の方向性」という2つの視点から、行政内部による自己分析を行い、これらの内部分析を踏まえて、当委員会による市民の視点からの評価や意見を加えるという方式により行うこととした。

なお、「行政評価市民委員会における評価・意見」のうち、「その他の意見」については、少数意見などを参考までに記載したものである。

② 評価の方法

内部分析については、施策毎に関係の深い部局を3部局程度選定し、選定された関係部局が、前期基本計画策定時に掲げた、実感指標・主な指標の達成度や施策を構成する事務事業の実施状況等を基に、施策の分析を行った。

当委員会による外部評価については、関係部局による内部分析等を踏まえた上で、関係部局に対しヒアリングを実施し、施策の達成度の評価及び今後の方向性に対する意見を述べたところである。

4 評価結果の概要

(1) 総評

今回の施策評価では、全施策（24施策）を対象に評価を行った。

「施策の達成度」については、実感指標・主な指標を踏まえたこれまでの取り組みをどう評価するかという視点から、また、「今後の方向性」については、新たな外的要因なども生じる中、施策の達成度を踏まえ、今後どう取り組んでいくかという視点から、評価を行ったところである。

評価の詳細は9ページ以降に掲載しているが、施策全体を通して概ね達成度は高く、各施策は順調に進んでいる。以下は、評価や意見の中でも、複数の施策に共通している評価や特に重要な意見についてまとめたものである。これらについては、今後の施策展開及び後期基本計画の策定にあたって、是非参考にしていきたい。

① 新たな市民ニーズや行政課題に対応した施策の取り組み

行政サービスについては、市民が主役の市政を推進する観点から、市民本位のサービス提供が求められるが、社会構造の変化に伴う、価値観やライフスタイルの多様化等により、行政サービスへのニーズは多様化、高度化している。また、人口減少による労働力人口の減少や消費市場の縮小などを踏まえ、地方創生・人口減少克服に向け取り組む必要があり、特に、世界遺産登録を機とする、近代化産業遺産を生かした個性あふれるまちづくり、少子化対策の推進として、妊娠子育てに対する全般的な経済的支援と、保育施設の充実など働きながら子育てができる環境の整備、桜島火山活動の活発化への備えとして、関連機関と連携した観測研究体制の強化や市民の避難体制の充実などが喫緊の課題となってきた。

これらに対応するためには、既存の施策においても、改めて事業見直し等が必要となるほか、特に重要なものについては、施策の構成を見直し、新たな施策として重点的に取り組むことが必要である。

また、個別の施策で今後の方向性を評価する中では、新たな要因等も踏まえた意見を述べているが、全体としても後期基本計画の策定にあたって、市民ニーズや行政課題を再確認した上で、今後どのように取り組むことが最も効果的となるかを改めて検証し、これらの課題等に対応することを期待する。

② 持続可能な財政状況を踏まえた事業の峻別

前記①のとおり、市民ニーズや行政課題を踏まえた取り組みは必要不可欠であるが、一方で国、地方を通じた財政は依然として厳しい状況にある。

地方財政においては、地方税収入は増加するものの、社会保障関係経費の増加に加え、地方創生に向けた取組や公共施設の老朽化対策など、増大する財政需要に対処する必要があることから、依然として大幅な財源不足が生じるものと見込まれており、本市においても財政状況はますます厳しくなるものと予想される。

本市が将来にわたって持続可能な財政状況を維持していくためには、今後の事業展開にあたり、改めてその必要性や市の関与のあり方等を十分検討し、事業の目的を既に達成しているものや、時代とともに必要性が薄れてきた事業については廃止を含めた見直しを検討するなど、事業の峻別を行っていく必要がある。

③ 施策に対する市民の理解促進

評価を実施するにあたり、「第五次鹿児島市総合計画に係る市民意識アンケート調査」の結果による市民の実感を示す指標を評価の参考とした。

この中で、「うるおい空間の創出」や「市民文化の創造」などの施策では、主な指標などによる市の分析では達成度が高い施策であっても、実感指標は目標値に達していない結果となっているものが見受けられた。

これらは、市の施策に対して、市民がその効果を十分に実感できておらず、市と市民の認識の間にギャップが生じていることも理由の一つであると考えられる。

これらのギャップを解消し、施策に対する市民への理解を促進するため、ICT等も活用した効果的な広報や情報公開にさらに取り組んでいただきたい。

④ 指標の設定についての課題

施策の達成度については、実感指標・主な指標について、目標値に対する達成状況を踏まえ、評価を行った。しかし、施策によっては、当該施策の効果を図るための適切な項目が設定されているか、妥当性に疑問があるものや、施策のある一領域に偏った指標を掲げていると見られるものがあり、これらの指標だけで施策全体についての達成度を測ることが難しい面があった。

施策によっては、その成果や活動の指標の設定が難しいものも存在することは理解できるが、事業目的を明確にし、可能な限り定量的な成果指標で施策を

評価することは大変重要である。

第五次総合計画として、前期と後期の継続した取り組みを行う中、指標の変更は困難な面もあると思うが、設定する項目や目標値について、様々な観点から検討を行い、その施策を評価するために、より望ましい指標となるよう意を用いていただきたい。

また、実感指標を設定するにあたっては、施策を評価する上での指標となることを念頭におき、そのアンケートの取り方についても、意図する趣旨が回答者に十分に伝わるような質問項目となるよう工夫をされたい。

(2) 評価を終えて

行政評価については、24年度から3か年にわたる事務事業評価に加え、今回、その上位に位置付けられる施策についても評価を行った。第五次総合計画の前期基本計画のもとでの取り組みについては、総体的に評価することができたものと考えている。また、今回の施策評価においては、関係部局長等から今後の方向性等について大局的な話を聞く中で、市民の視点からの評価を行うことができ、大変有意義なものになったと考えている。

人口減少社会が急速に進展するなど、新たな行政課題等に的確に対応するため、厳しい行財政のかじ取りが続いており、市政も大きな変革を求められている。次ページ以降に各施策の詳細な評価や意見を掲載するが、市においては、これらを積極的に取り入れ、前期基本計画の総括を行うとともに、後期基本計画の策定に向けて活用していただきたい。

最後に、後期基本計画のもとでも、引き続き市民の視点に立った行政運営が行われ、本市が更なる発展を遂げることを期待したい。

5 施策評価の結果

各施策における関係部局の分析結果及び行政評価市民委員会の評価結果は、次ページ以降のとおりである。

【施策一覧表】

施策番号	施策名	主な関係部局	ページ
1-(1)	地域社会を支える協働・連携の推進	市民局	10
1-(2)	自主的・自立的な行財政運営の推進	総務局、企画財政局	13
2-(1)	低炭素社会の構築	環境局	17
2-(2)	循環型社会の構築	環境局	20
2-(3)	うるおい空間の創出	環境局、建設局	23
2-(4)	生活環境の向上	環境局	26
3-(1)	地域特性を生かした観光・交流の推進	総務局、経済局	29
3-(2)	中心市街地の活性化	経済局	32
3-(3)	地域産業の振興	経済局	35
3-(4)	農林水産業の振興	経済局	38
4-(1)	子育て環境の充実	健康福祉局	41
4-(2)	高齢化対策の推進	健康福祉局	44
4-(3)	きめ細かな福祉の充実	健康福祉局	47
4-(4)	健康・医療の充実	健康福祉局、市立病院	50
4-(5)	生活の安全性の向上	市民局	54
4-(6)	総合的な危機管理・防災力の充実	市民局、消防局	57
5-(1)	学校教育の充実	教育委員会	61
5-(2)	生涯学習の充実	教育委員会	64
5-(3)	市民文化の創造	市民局、教育委員会	67
5-(4)	スポーツ・レクリエーションの振興	経済局、教育委員会	70
5-(5)	人権尊重社会の形成	市民局	73
6-(1)	機能性の高い都市空間の形成	建設局	76
6-(2)	快適生活の基盤づくり	建設局、水道局	79
6-(3)	市民生活を支える交通環境の充実	企画財政局、建設局、交通局、船舶局	83

施策評価シート

基本目標

1 市民と行政が拓く 協働と連携のまち

1 施策名

1-(1) 地域社会を支える協働・連携の推進

2 施策の概要

I 市民との協働の推進

市政に関する情報について市民との共有を図る中で、広く市民の声を聴く機会をさらに充実するとともに、パブリックコメント手続等を着実に実施することにより、市民参画を積極的に進めます。また、NPO等の市民活動を促進することにより、市民との協働によるまちづくりを進めます。

II 地域コミュニティの活性化

地域の課題を自ら発見・解決していくための地域コミュニティ連携組織の立ち上げを、“結い”づくりとして支援しながら、意識啓発や人づくり、活動支援の環境整備を行い、地域の特性を生かした協働によるコミュニティづくりを進めます。

3 目標指標

(1) 実感指標

指標名	策定時の現況	26年度:実績(A)	26年度:目標(B)	達成率(A/B)	28年度:目標(C)	達成率(A/C)	主な関係局
①「市民との協働によるまちづくりが進んでいる」と感じる市民の割合(%)	31.9%	31.3%	38.0%	82.4%	42.0%	74.5%	市民局

(2) 主な指標

指標名	策定時の現況	26年度:実績(A)	26年度:目標(B)	達成率(A/B)	28年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①過去1年間に何らかの機会を通じて市政に参画したことがある市民の割合(%)	7.7%	9.9%	9.7%	102.1%	11.0%	90.0%	市民局
②市内のNPO法人数(団体)	350	396	404	98.0%	440	90.0%	市民局
③過去1年間に地域コミュニティ活動に参加したことがある市民の割合(%)	41.4%	41.2%	47.8%	86.2%	52.0%	79.2%	市民局
④町内会加入率(%)	59.1%	56.4%	62.6%	90.1%	65.0%	86.8%	市民局

4 施策を構成する事務事業の状況

構成する事務事業(単位:千円)	26年度		27年度	
	事業数	予算額	事業数	予算額
I 市民との協働の推進	12	115,244	12	147,421
II 地域コミュニティの活性化	14	121,630	15	305,010
計	26	236,874	27	452,431

5 関係局による分析

■分析の種類（施策の達成度）

A：十分に達成されている B：概ね達成されている C：あまり達成されていない

市民局（市民との協働の推進、地域コミュニティの活性化）

	分析	理由
施策の達成度	B	<p>(ア)市民参画の推進については、パブリックコメント手続の実施や各種広聴制度の見直しなどを進めてきており、主な指標の「①過去1年間に何らかの機会を通じて市政に参画したことがある市民の割合」は平成26年度目標を達成している。市民活動の促進については、市民活動団体の組織運営・企画立案のノウハウの習得の支援や、NPO・企業・行政などの多様な主体の連携の促進などの取組により、主な指標の「②市内のNPO法人数」も概ね目標を達成している。【関連事業1-1-1～6, 1-2】</p> <p>(イ)町内会の加入促進を図るため、市民課窓口での加入案内や市広報紙での啓発を行ったほか、コミュニティ活動推進講座などの人材育成や、町内会の活性化のために各種助成を行ってきた。これらの取組により、主な指標である「③過去1年間に地域コミュニティ活動に参加したことがある市民の割合」、「④町内会加入率」ともに概ね目標を達成している。【関連事業2-1、2-2、2-3-1～8】</p> <p>(ウ)コミュニティビジョンの推進を図るため、24年度から地域コミュニティ協議会のモデル事業を実施するとともに、27年度からの市内全域での同協議会の順次設立に向け、その検証・評価やビジョンの周知広報を実施してきた。これまでの取組で、すでに16の地域コミュニティ協議会が設立されており、本年度末には28の地域コミュニティ協議会となる予定である。</p>

	考え方	
今後の方向性	<p>(ア)市民主体のまちづくりをさらに進めるため、引き続きパブリックコメント手続や各種広聴制度などにより、市民参画を積極的に推進するとともに、多様化する地域課題を解決するため、市民活動団体の支援や、行政と多様な主体とのさらなる連携の促進に取り組み、市民との協働によるまちづくりを進めてまいりたい。</p> <p>(イ)人口減少や少子高齢化が進行する中で、地域コミュニティの活性化は重要であることから、今後も町内会の加入促進を図るとともに、平成30年度を目途に全小学校区で進められている地域コミュニティ協議会の設立と活動への支援を行い、さらに市民の意識啓発や人づくり、活動支援の環境整備にも取り組み、地域の特性を生かした協働によるコミュニティづくりを進めてまいりたい。</p>	

6 行政評価市民委員会における評価・意見

【施策の達成度に対する評価】

(ア)市民との協働の推進については、主な指標①「過去1年間に何らかの機会を通じて市政に参画したことがある市民の割合(%)」と②「市内のNPO法人数」は、目標値をクリアしている。目標は概ね達成されており評価できるが、NPOについては、単なる数の増加だけではなく、その活動状況を把握しておく必要がある。

(イ)地域コミュニティの活性化については、主な指標の③「過去1年間に地域コミュニティ活動に参加したことがある市民の割合(%)」は実績値が横ばいで目標値を達成されていない。また、④「町内会加入率(%)」は加入促進を図るための施策を講じているが、策定時と比べて実績値が下落しており、促進の必要がある。町内会加入率は、数値としても減少しており、おそらく実態としては、高齢化や人口の移動などの影響もあり、数値以上に厳しいのではないかと。伝統的な町内会の在り方や活動自体が時代に合わなくなっているのではないかとと思われる。

(ウ)実感指標によると、「『市民との協働によるまちづくりが進んでいる』と感じる市民の割合」は横ばいであり、目標値に到達していないので、さらに一層の施策の推進が必要である。

【今後の方向性に対する意見】

(ア)市民との協働の推進については、行政が連携する多様な主体の現状を把握し、中身の活動の在り方も見ていく必要がある。

(イ)地域コミュニティの活性化については、町内会の加入促進のための具体的な手立てをさらに検討する必要がある。さらに、地域のコミュニティ維持が益々難しくなる世帯構成、人口動態の中で、行政が町内会活動の在り方自体や地域で支え合う「場づくり」にもっと関わり、市民が地域づくりを身近に感じることができるよう、ICTの活用などを含め、取り組みを検討すべきである。

施策評価シート

基本目標

1 市民と行政が拓く 協働と連携のまち

1 施策名

1-(2) 自主的・自立的な行財政運営の推進

2 施策の概要

I 市政情報の公開・提供の推進

市民ニーズなどを踏まえた市政情報の充実や市政広報への積極的な市民参加などにより広報機能を充実するとともに、情報公開を推進し、市民と行政の情報の共有化を進めます。

II 効率的で健全な行財政運営の推進

効率的で質の高い市民サービスを提供し、将来を見据えた計画的かつ柔軟な財政運営により健全財政を維持するとともに、地域の自主性及び自立性を高めるための改革に的確に対応し、主体的なまちづくりを進めます。

III 人材育成の推進

職場における職務能力の向上や研修による能力開発の強化、人を育てる人事管理の推進により人材育成を進めます。

IV 地域情報化の推進

電子行政を推進し、市民サービスの向上、行政事務の効率化、情報セキュリティ対策の強化に努めるとともに、地域のICTの利活用を促進します。

V 多角的な連携・交流の推進

国、県、関係市町村等と役割や機能を分担しながら、連携・協力を進めるとともに、大学等有する豊富な人的・知的資源を有効に活用した産学官連携を推進します。

3 目標指標

(1) 実感指標

指標名	策定時の現況	26年度:実績(A)	26年度:目標(B)	達成率(A/B)	28年度:目標(C)	達成率(A/C)	主な関係局
①「必要な市民サービスが効率的に提供されている」と感じる市民の割合	59.3	60.7	62.7	96.8%	65.0	93.4%	総務局 企画財政局

(2) 主な指標

指標名	策定時の現況	26年度:実績(A)	26年度:目標(B)	達成率(A/B)	28年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①鹿児島市ホームページアクセス件数	2,404,142	2,887,499	2,761,657	104.6%	3,000,000	96.2%	総務局
②実質公債費比率	6.4%	4.2%	6.4%	152.4%	6.4%	152.4%	企画財政局
③将来負担比率	34.2%	25.6%	34.2%	133.6%	34.2%	133.6%	企画財政局

※②、③は、減少することが好ましい指標であるため、達成率は(26年度B/A、28年度C/A)で算出

4 施策を構成する事務事業の状況

構成する事務事業(単位:千円)	26年度		27年度	
	事業数	予算額	事業数	予算額
I 市政情報の公開・提供の推進	9	267,023	10	274,001
II 効率的で健全な行財政運営の推進	30	2,560,501	33	2,859,321
III 人材育成の推進	5	56,033	5	52,858
IV 地域情報化の推進	12	596,438	12	1,168,402
V 多角的な連携・交流の推進	6	25,776	6	22,062
計	62	3,505,771	66	4,376,644

5 関係局による分析

■分析の種類（施策の達成度）

A：十分に達成されている B：概ね達成されている C：あまり達成されていない

総務局（市政情報の公開・提供の推進、効率的で健全な行財政運営の推進、人材育成の推進、地域情報化の推進）

施策の達成度	分析	理由
A		<p>(ア)情報公開については、市政情報コーナーの運営や公文書の開示請求等を通して、市民と行政の情報の共有化が進められたほか、昭和60年以前の永年保存文書の中から歴史的公文書の選別作業を行い、保存・管理に取り組んだ。【関連事業1-1-1～2】 広報紙「かごしま市民のひろば」を平成26年11月号から、また、市ホームページを27年3月からリニューアルするなどの取り組みを行い、広報機能の充実が図られた。【関連事業1-2-1～5・7・8】</p> <p>(イ)効率的で健全な行財政運営の推進については、組織体制の見直しや行政改革への取り組みを実施するなど、効率的で質の高い市民サービスが提供され、健全財政の維持が図られた。【関連事業2-1-1～7】</p> <p>(ウ)人材育成の推進については、人事評価制度や研修を実施したほか、法律の専門的知識・実務経験を有する弁護士有資格者を1名採用し、相談・研修を通して、職員の法的課題への円滑・的確な対応及び政策法務能力の向上を図るなど人材育成が進められた。【関連事業3】</p> <p>(エ)地域情報化の推進については、市役所WAN強化事業や住民情報系システム最適化事業等を通じて、市民サービスの向上や業務の効率化等が進められたほか、かごしまITフェスタを毎年開催し、市民へのICTの啓発や地元ICT企業のPRなどが図られた。【関連事業4-1-1～6、4-2-1】</p>

今後の方向性	考え方
	<p>(ア)市政情報の公開・提供の推進を図るため、今後も引き続き、情報公開を推進し市民参加による公正で開かれた市政の推進及び市民の権利利益の保護が図られるよう、取り組んでいきたい。【関連事業1-1-1～2】 また、広報紙「かごしま市民のひろば」や市ホームページなどにおいて、さまざまな世代の市民ニーズを的確に把握しながら、内容や機能の充実を図るなど、さらなる広報機能の強化に努めていきたい。【関連事業1-2-1～5・7・8】</p> <p>(イ)本市を取り巻く行財政環境の変化に柔軟かつ的確に対応していくため、効率的で健全な行財政運営に関する取り組みが一層求められることから、行政評価等も活用する中で、次期行革大綱に基づき、事務事業の見直しや職員の意識改革、民間力の活用などをさらに取り組んでいきたい。【関連事業2-1-1～7】</p> <p>(ウ)人材育成の推進を図るため、今後も引き続き、人事評価制度や職員研修の実施に取り組む、また、必要に応じて民間企業経験者等の採用も合わせて行っていきたい。【関連事業3】</p> <p>(エ)地域情報化の推進を図るため、ICTを取り巻く環境の変化を踏まえつつ、住民情報系システム最適化事業や統合型GIS運営事業などを通じて電子行政を推進するとともに、かごしまITフェスタの開催などを通じて、地域のICT利活用の促進に努めていきたい。【関連事業4-1-1～6、4-2-1】</p>

5 関係局による分析

企画財政局（効率的で健全な行財政運営の推進、多角的な連携・交流の推進）

分析	理由
施策の達成度 A	(ア)主な指標の「②実質公債費比率」及び「③将来負担比率」については、いずれも国が定める早期健全化基準を下回っており、財政の健全性は維持できている。【関連事業2-2-6～7】 (イ)大学等との連携においては、平成19年度の鹿児島大学のほか、平成26年度に新たに2校（鹿児島女子短期大学、鹿児島国際大学）と協定を締結し、これらの協定に基づき、各大学と連携した取組を進めている。【関連事業5-2】 (ウ)都市間交流の推進においては、「鹿児島市・熊本市・福岡市・北九州市交流連携協定」、「鹿児島市・松本市文化・観光交流協定」、「札幌市・鹿児島市観光・文化交流協定」の締結や、それに基づく交流・協力などを推進している。【関連事業5-1】

考え方	
今後の方向性	(ア)財源の重点的・効率的配分においては、今後においても、財政の健全性に意を用いながら、事務事業の峻別や見直しを行うとともに、限られた財源の重点的・効率的な配分を行っていく。【関連事業2-2-6～7】 (イ)交付税の減や社会保障関係経費の増の傾向は今後も続くものと思われることから、今後とも自主財源の確保に努めるとともに、市債借入額を元金償還金の範囲内に抑制すること等による公債費の縮減、人件費の抑制、行政改革の推進などによる行政経費のさらなる縮減に努めていく。【関連事業2-2-6～7】 (ウ)多角的な連携・交流の推進については、市と大学等がそれぞれの資源や機能等の活用を図りながら、相互に協力し、地域社会の発展に寄与するよう取組内容の充実を図るとともに、本市オリジナルの歴史、自然、文化などを生かしながら、引き続き他都市との多彩な交流・協力を推進する。【関連事業5-1】

6 行政評価市民委員会における評価・意見

【施策の達成度に対する評価】

(ア) 市政情報の公開・提供の推進については、主な指標①「鹿児島市ホームページのアクセス件数」は、策定時に比べ上昇し、26年度目標を達成しており、市民のひろばやホームページのリニューアルなど充実が図られ、評価できる。

(イ) 効率的で健全な行財政運営の推進については、主な指標②「実質公債費比率」と③「将来負担比率」はどちらも国の定める早期健全化基準を下回っており、財政の健全性は維持している。

(ウ) 人材育成の推進については、効果の測定(評価)の難しさもあるが、人事評価制度や研修の実施、政策法務能力の向上が図られている。

(エ) 地域情報化の推進については、市役所WAN強化事業や住民情報系システム最適化事業を通じて、市民サービスの向上や業務の効率化等が図られているが、行政の効率化と市民サービスの充実という部分が情報化の大きな意義だと考えるので、その点に力を入れるべきである。

(オ) 多角的な連携・交流の推進については、市と大学との連携、他都市との交流・協力を推進している。

(カ) 実感指標によると、「『必要な市民サービスが効率的に提供されている』と感じる市民の割合」は、概ね目標値に近づいているが、市民意識アンケート調査の質問が行政サービス全体を捉えての市民の実感数値であるかは疑問である。

【今後の方向性に対する意見】

(ア) 市政情報の公開・提供の推進については、市民参加による構成で開かれた市政の推進及び市民の権利利益の保護が図れるよう、電子行政等も含め引き続き推進すべきである。

(イ) 効率的で健全な行財政運営の推進については、現況においては、本市は健全性を維持しているが、今後、交付税の減額等国の政策の影響を受けることが予想されるため、それに対応できる施策が必要である。また、行政サービスを維持しつつ、効率的な財政運営を行うという厳しい命題が課されるが、自主財源を確保し、省ける無駄を省くということに取り組むべきである。

(ウ) 人材育成の推進については、職員の研修や他の自治体や民間との人事交流をもっと盛んに行い、常に現状に満足することなく、向上する意思をもって、組織の活性化のための努力を期待する。

(エ) 地域情報化の推進については、ICT利活用は確実に推進したうえで、情報発信という点においてはインターネット等端末が必要な手段に頼りすぎることなく、市民の実態に即した多様な手段を検討し対応すべきである。

施策評価シート

基本目標

2 水と緑が輝く 人と地球にやさしいまち

1 施策名

2-(1) 低炭素社会の構築

2 施策の概要

I 地球温暖化対策の推進

二酸化炭素の発生源となる石油・石炭など化石燃料の使用を減らすため、太陽光など再生可能エネルギーの利用促進や省エネルギー技術の普及促進を図ります。

II エコスタイルへの転換

環境教育・環境学習の充実や環境情報の提供などにより、環境に配慮したライフスタイル及びビジネススタイルへの転換を促し、特に家庭や事業所における温室効果ガスの排出削減を図ります。

3 目標指標

(1) 実感指標

指標名	策定時の現況	26年度:実績(A)	26年度:目標(B)	達成率(A/B)	28年度:目標(C)	達成率(A/C)	主な関係局
①「地球温暖化対策が進んでいる」と感じる市民の割合	40.2%	40.2%	43.7%	92.0%	46.0%	87.4%	環境局

(2) 主な指標

指標名	策定時の現況	26年度:実績(A)	26年度:目標(B)	達成率(A/B)	28年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①温室効果ガス排出量の削減率 (平成2年度比)	13.4%増	30.8%増	3.6%増	未達成	3.0%減	未達成	環境局
②住宅用太陽光発電システム設置累計	5,054件	10,193件	11,022件	92.5%	15,000件	68.0%	環境局
③環境管理事業所の認定事業所数	426事業所	485事業所	770事業所	63.0%	1,000事業所	48.5%	環境局

※①は、減少することが好ましい項目であるが、策定時の現況より数値が増えており、達成率が負の値となるため、「未達成」と記載

4 施策を構成する事務事業の状況

構成する事務事業（単位：千円）	26年度		27年度	
	事業数	予算額	事業数	予算額
I 地球温暖化対策の推進	13	719,971	14	606,981
II エコスタイルへの転換	12	167,408	12	170,025
計	25	887,379	26	777,006

5 関係局による分析

■分析の種類（施策の達成度）

A：十分に達成されている B：概ね達成されている C：あまり達成されていない

環境局（地球温暖化対策の推進、エコスタイルへの転換）

	分析	理由
施策の達成度	C	<p>(ア) 主な指標の「②住宅用太陽光発電システムの設置数」が達成率92.5%と概ね順調に推移しており、また、バイオガス施設等は基本計画を策定するなど、取組みを着実に進めている。【関連事業1-1-1～4、6、1-2-1～7】</p> <p>(イ) 環境未来館において、参加体験型の環境学習講座やイベント等を開催するなど、市民の環境意識の啓発等につながる取組を行っている。【関連事業2-1～2】</p> <p>(ウ) また、環境管理事業所に対し、平成26年度から新たにサポート事業として、環境配慮設備設置補助を行っているが、主な指標の「③環境管理事業所の認定事業所数」は横ばいで達成率は63.0%となっており、さらなる取組が必要である。【関連事業2-3-1～3】</p> <p>(エ) 上記のとおり各事業に取り組んでいるが、平成2年度と比較して、東日本大震災に伴い火力発電による化石燃料消費量が増加したこと等により温室効果ガス排出量が増加していること、また、国においても、最新の平成25年度温室効果ガス排出量(速報値)は平成2年度比で増加していることから、今後の国の取組等と連携し、引続き目標達成に向けて取り組む必要があると考えている。</p>

	考え方
今後の方向性	<p>(ア) 国等の動向に留意しつつ、引続き太陽光発電の率先導入や導入支援を進めるほか、太陽光以外の地域資源の発電利用や熱利用とともに、エネルギーの効率的・効果的活用などにより、再生可能エネルギーの導入拡大を進めたい。【関連事業1-1-1～4、6】</p> <p>(イ) 本市の温室効果ガス排出量の4割を占める運輸部門に対して、引続き環境対応車等への補助を行うとともに、コミュニティサイクルの利用を促進するなど、自家用車等から自転車や公共交通機関等への転換を図りたい。【関連事業1-2-1～7】</p> <p>(ウ) 環境未来館等を活用した環境教育や環境学習等への取組を進め、環境に配慮したライフスタイルへの転換に努めたい。【関連事業2-1～2】</p> <p>(エ) 環境管理事業所として継続して認定されるように引続きサポートするとともに、制度の充実を検討するなど、環境管理事業所の拡大に努めたい。【関連事業2-3】</p>

6 行政評価市民委員会における評価・意見

【施策の達成度に対する評価】

(ア)地球温暖化対策の推進については、主な指標①「温室効果ガス排出量の削減率」が未達成である。このことについては、様々な要因が絡むので、数値のみから評価することは難しい。また、主な指標②「住宅用太陽光発電システム設置累計」の達成度は高くなっており、太陽光発電の導入拡大については、取組みが進められている。

(イ)エコスタイルへの転換については、主な指標③「環境管理事務所の認定事務所数」の目標達成率が63%で数自体は横ばいになっており、実効性のある取組みが求められる。

(ウ)実感指標によると「『地球温暖化対策が進んでいる』と感じる市民の割合」は半数に満たず、取組みの「みえる化」や啓発活動を含めた施策のあり方を見直す必要がある。

【今後の方向性に対する意見】

(ア)地球温暖化対策の推進については、温室効果ガス排出量の削減を目指すため、より一層の具体的な取組みや努力を行い、排出量割合の高い運輸部門、増加傾向にある家庭部門・事業部門など、それぞれの実状にあった施策の充実を望む。また、太陽光発電の導入拡大の取組みは、進められているが、他の再生可能エネルギーへの模索についても、積極的に進めていくべきである。

達成率が高い「住宅用太陽光発電システム設置累計」は、引き続き効果的な事業を進め、その成果は市民へわかりやすく伝えて実感指標の数値改善へつなげる必要がある。

(イ)エコスタイルへの転換については、環境管理事業所は、建設業以外の事業についても具体的なメリットが感じられるような制度としたうえで、経済団体などの協力を得てその認知度を上げる努力をして頂くとともに、地球温暖化対策の必要性など環境教育、環境学習等のさらなる取組みが必要である。

施策評価シート

基本目標

2 水と緑が輝く 人と地球にやさしいまち

1 施策名

2-(2) 循環型社会の構築

2 施策の概要

I 一般廃棄物の減量化・資源化の推進

3R活動を推進して資源の有効活用を図るとともに、安全かつ適正な収集・運搬・処理・処分を実施するほか、事業所ごみの自己処理原則の徹底を図ります。

II 産業廃棄物の適正処理の促進

産業廃棄物の不適正処理未然防止のための監視・指導の強化を図るとともに、排出抑制、減量化、資源化などの啓発に努めます。

3 目標指標

(1) 実感指標

指標名	策定時の現況	26年度:実績(A)	26年度:目標(B)	達成率(A/B)	28年度:目標(C)	達成率(A/C)	主な関係局
①「ごみと資源物の分別が徹底されている」と感じる市民の割合	71.4%	68.0%	76.8%	88.5%	80.4%	84.6%	環境局

(2) 主な指標

指標名	策定時の現況	26年度:実績(A)	26年度:目標(B)	達成率(A/B)	28年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①市民1人1日あたりのごみ・資源物の排出量	1,006.4g	1,010.6g	924.0g	91.4%	898.0g	88.9%	環境局
②資源化率	19.2%	15.4%	17.3%	89.0%	18.4%	83.7%	環境局
③不法投棄確認件数	292件	280件	225件	80.4%	180件	64.3%	環境局

※①、③は、減少することが好ましい指標であるため、達成率は(26年度B/A、28年度C/A)で算出

4 施策を構成する事務事業の状況

構成する事務事業(単位:千円)	26年度		27年度	
	事業数	予算額	事業数	予算額
I 一般廃棄物の減量化・資源化の推進	15	1,204,988	19	1,463,336
II 産業廃棄物の適正処理の促進	4	20,283	4	19,556
計	19	1,225,271	23	1,482,892

5 関係局による分析

■分析の類型（施策の達成度）

A：十分に達成されている B：概ね達成されている C：あまり達成されていない

環境局（一般廃棄物の減量化・資源化の推進、産業廃棄物の適正処理の促進）

分析	理由
施策の達成度 B	<p>(ア) 市民1人1日あたりのごみ・資源物の排出量の達成率は91.4%となっており、実績が策定時の現況を上回っているが、これは、23年度の新幹線の全線開業など市況等の影響を受けやすい事業系ごみを多く含む清掃工場への直接搬入量が増加したことによるものと考えられる。なお、家庭からごみステーションへの排出量は23年度以降年々減少している。</p> <p>資源化率の達成率は89.0%となっており、実績が策定時の現況を下回っているが、これは、24年度に北部清掃工場の灰溶融固化設備を休止したことに伴いメタル等への資源化を行わなくなった影響が大きく、その後の資源化率は、横ばいとなっている。</p> <p>また、3Rの推進を図るため、各種団体に出向いた説明会やごみ出しカレンダーの配布などの広報及び啓発を行ったほか、資源の有効活用を図るため、平成27年1月から使用済小型電子機器等のリサイクルを開始した。</p> <p>なお、実感指標が26年度目標及び策定時の現況を下回っていることについては、出前講座を行うなど広報及び啓発を行った結果、市民意識が向上し、関心が高まったことにより、分別が徹底されていないと感じる市民が増加したものと推測されるが、実態としては、缶・びん・ペットボトルなどの分別の改善が図られている。【関連事業1-1】</p> <p>(イ) ごみ収集車等の買換えや、各施設の整備を実施し、安全かつ適正な収集・運搬・処理・処分を行った。【関連事業1-2】</p> <p>(ウ) 産業廃棄物の不法投棄は減少傾向にあるが、依然として不法投棄が行われている。また、清掃工場において、事業所ごみの搬入検査を実施し、不適正な処理に対し指導を行った。【関連事業1-3、2-1】</p>

考え方	
今後の方向性	<p>(ア) 資源物回収活動や生ごみ処理機器設置に対する助成のほか、ごみ出しマナーや分別徹底を啓発する3R運動の更なる推進を図りたい。また、清掃事業審議会から提言を受けた家庭ごみの有料化についても他の施策と併せて検討する。【関連事業1-1】</p> <p>(イ) 引き続き、計画的なごみ収集車等の買換えを行うとともに、施設毎に保全計画を作成し、効果的な施設整備に努めたい。【関連事業1-2】</p> <p>(ウ) 監視パトロールを引き続き実施するほか、関係機関・関係団体との連携や清掃工場における搬入検査を強化するとともに、市民や排出事業者等に対する廃棄物の適正処理の周知・啓発に更に努めたい。【関連事業1-3、2-1】</p>

6 行政評価市民委員会における評価・意見

【施策の達成度に対する評価】

(7) 一般廃棄物の減量化・資源化の推進については、主な指標①「市民1人1日あたりのごみ・資源物の排出量」は、策定時を上回っているため、事業系ごみを中心とした削減努力が必要である。また、主な指標②「資源化率」の実績も策定時を下回っているため、リサイクル活動の強化が必要である。

(4) 産業廃棄物の適正処理の促進については、主な指標③「不法投棄確認件数」は減少しているため、一定の効果があがっている。

(4) 実感指標によると「『ごみと資源物の分別が徹底されている』と感じる市民の割合」は減少しており、総体的に施策達成が進んでいると言いき難いと思われる。

【今後の方向性に対する意見】

(7) 一般廃棄物の減量化・資源化の推進については、ごみの排出量の抑制に向けて、事業者・家庭双方の意識向上を図るため、今以上に3R運動の推進が必要である。また、家庭ごみの有料化については、効果や家庭の負担の問題など、多面的に検討していく必要がある。

(4) 産業廃棄物の適正処理の促進については、産業廃棄物の不法投棄を防止するため、パトロールの更なる実施と罰則を含めた搬入検査の強化、適正処理の周知啓発が必要である。

【その他の意見】

(7) ごみの排出量、資源物の排出量と分けて、数値を出すべきである。

施策評価シート

基本目標

2 水と緑が輝く 人と地球にやさしいまち

1 施策名

2-(3) うるおい空間の創出

2 施策の概要

I 生物多様性の保全

生物多様性の保全に関する基本的な計画を策定し、森林や河川等の自然からの恵みへの理解を深め、人と自然の共生に向けて、自然環境の保全や自然とのふれあいの創出などの施策を市民、事業者等の参加・連携の下に総合的・計画的に推進します。

II 緑の保全や花や緑の充実

市民や事業者等との協働による緑化活動の仕組みづくりを進め、緑の保全、創出に取り組むとともに、街なかでも市民が憩い、潤い豊かな自然環境を感じることができる都市の杜（花緑拠点）を創るなど、花と緑が彩るまちづくりに取り組みます。

III 公園緑地の充実

公園緑地の調和のとれた配置・拡充やすべての人にとって利用しやすい公園づくりを市民と協働の下に取り組みます。

3 目標指標

(1) 実感指標

指標名	策定時の現況	26年度:実績(A)	26年度:目標(B)	達成率(A/B)	28年度:目標(C)	達成率(A/C)	主な関係局
①「緑や水辺等の自然とのふれあいの場や機会がたくさんある」と感じる市民の割合	52.2%	47.5%	56.9%	83.5%	60.0%	79.2%	環境局

(2) 主な指標

指標名	策定時の現況	26年度:実績(A)	26年度:目標(B)	達成率(A/B)	28年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①屋上・壁面緑化の整備面積	8,132㎡	15,348㎡	9,323㎡	164.6%	9,800㎡	156.6%	建設局
②市民1人あたりの施設緑地面積	9.9㎡/人	10.2㎡/人	10.2㎡/人	100.0%	10.3㎡/人	99.0%	建設局

4 施策を構成する事務事業の状況

構成する事務事業（単位：千円）	26年度		27年度	
	事業数	予算額	事業数	予算額
I 生物多様性の保全	4	22,370	4	45,086
II 緑の保全と花や緑の充実	13	914,373	14	368,518
III 公園緑地の充実	11	780,067	13	1,045,332
計	28	1,716,810	31	1,458,936

5 関係局による分析

■分析の種類（施策の達成度）

A：十分に達成されている B：概ね達成されている C：あまり達成されていない

環境局（生物多様性の保全）

	分析	理由
施策の達成度	B	(ア)生物多様性の保全等に関する施策を総合的・計画的に推進するため、平成26年3月に鹿児島市生物多様性地域戦略を策定し、同地域戦略に基づき、「かごしま自然百選」の選定や市民団体等との協働による生物多様性保全活動の推進など、自然環境の保全や自然とのふれあいの創出などの施策を推進している。【関連事業1-1-1～2、1-2】

	考え方
今後の方向性	(ア)生物多様性地域戦略に掲げる3つの取組の基本方針(①生物多様性を支える自然環境を保全・創造する、②生物多様性を支える人を育む、③生物多様性を支える社会のしくみを整える)に基づき各種施策を総合的・計画的に推進する。【関連事業1-1-1～2、1-2】

建設局（緑の保全と花や緑の充実、公園緑地の充実）

	分析	理由
施策の達成度	A	(ア)緑の保全と花や緑の充実については、公共施設の緑化とあわせて、民間建築物屋上・壁面緑化助成事業等により、主な指標の「①屋上・壁面緑化の整備面積」が目標を達成した。また、町内会等の団体により花壇の管理を行う花いっぱい運動推進事業に取り組むなど、市民との協働による緑化を積極的に推進した。【関連事業2-1-1～8、2-2】 (イ)公園緑地の充実については、都市公園建設事業等の推進により、主な指標の「②市民一人あたりの施設緑地面積」が目標を達成した。また、平川動物公園においては、景観や自然を生かしたりリニューアル整備とバリアフリー化を進めているほか、同公園と錦江湾公園の一体的活用基本計画を、学識経験者や公募市民等で構成する策定委員会を設置して策定した。【関連事業3-1、3-2-1・3・5～12】

	考え方
今後の方向性	(ア)緑の保全と花や緑の充実については、公共施設の緑化はもとより、民間建築物屋上・壁面緑化助成事業等の更なる普及啓発に努め、市民や事業者等との協働による緑の保全、創出に取り組むほか、市民が憩える緑地として、鹿児島駅周辺の都市の杜整備など中心市街地の緑化に引き続き取り組む。【関連事業2-1-1～8・10、2-2】 (イ)公園緑地の充実については、引き続き民有地等の借上げ等による公園整備を行うほか、平川動物公園と錦江湾公園の一体的活用基本計画に基づく活用方策の実施や、学習等を通じ生物多様性の保全等に資することを目的とした「どうぶつ学習館」の整備など、公園施設の充実に向けた取組を継続して行う。【関連事業3】

6 行政評価市民委員会における評価・意見**【施策の達成度に対する評価】**

(ア)生物多様性の保全については、実感指標、主な指標共に、施策の達成度を見る指標がないように思われる。

(イ)実感指標の「『緑や水辺等の自然とのふれあいの場や機会がたくさんある』と感じる市民の割合」について、策定時の現況から実績が減少している。その一方で、主な指標で挙げられた「屋上・壁面緑化の整備面積」「市民1人あたりの施設緑地面積」は、達成率が上昇しており、そのギャップがある。対策は進んでいるが、効果を感じられないという状況は、どこに原因があるのか、検討すべきである。

【今後の方向性に対する意見】

(ア)生物多様性の保全については、「かごしま自然百選」の周知など、より市民が自然に親しみ生物多様性を感じてそれらを守る必要性を感じられるような施策の充実を望む。

(イ)公園緑地の充実については、市民が触れ合う機会が多い、身近な地域の公園の充実がうるおい空間の創出の実感につながることから、きめの細かい対応に期待する。

施策評価シート

基本目標

2 水と緑が輝く 人と地球にやさしいまち

1 施策名

2-(4) 生活環境の向上

2 施策の概要

I 住みよい環境の保全

適正な環境監視と発生源対策を推進するとともに、新たな環境問題については関係機関と連携するなどして的確な対応を進めます。

II 清潔で美しいまちづくりの推進

環境美化、衛生活動に対する市民意識の高揚に引き続き努めるとともに、市民や市民活動団体との連携を促進し、市民総参加による美しいまちづくりを推進します。また、犬猫の適切な飼い方の普及や動物と共生できる社会を目指す取組を推進します。

III 墓地・斎場の整備

市営墓地の施設の改善や共同墓地への助成により墓地の環境整備に努めるとともに、斎場の施設の充実を図ります。

3 目標指標

(1) 実感指標

指標名	策定時の現況	26年度:実績(A)	26年度:目標(B)	達成率(A/B)	28年度:目標(C)	達成率(A/C)	主な関係局
①「きれいで住みよい生活環境づくりが進んでいる」と感じる市民の割合	53.6%	54.3%	57.4%	94.6%	60.0%	90.5%	環境局

(2) 主な指標

指標名	策定時の現況	26年度:実績(A)	26年度:目標(B)	達成率(A/B)	28年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①水質保全目標達成率	95.0%	100.0%	98.0%	102.0%	100.0%	100.0%	環境局
②過去1年間にまち美化活動に参加したことがある市民の割合	49.4%	47.7%	52.1%	91.6%	55.0%	86.7%	環境局
③まち美化推進団体認定数	192団体	226団体	282団体	80.1%	320団体	70.6%	環境局

4 施策を構成する事務事業の状況

構成する事務事業（単位：千円）	26年度		27年度	
	事業数	予算額	事業数	予算額
I 住みよい環境の保全	7	71,525	7	73,478
II 清潔で美しいまちづくりの推進	7	124,946	7	129,827
III 墓地・斎場の整備	5	326,792	5	316,024
計	19	523,263	19	519,329

5 関係局による分析

■分析の種類（施策の達成度）

A：十分に達成されている B：概ね達成されている C：あまり達成されていない

環境局（住みよい環境の保全、清潔で美しいまちづくりの推進、墓地・斎場の整備）

	分析	理由
施策の達成度	B	<p>(ア)主な指標の「①水質保全目標達成率」が100%であり、その他の環境基準も概ね達成していることから、良好な生活環境が保たれている。【関連事業1-1-1～4、1-2】</p> <p>(イ)主な指標の「③まち美化推進団体の認定数」が達成率80%となっているものの、地域における啓発・指導を行うまち美化地域指導員の認定者数や、毎年開催している「クリーンシティかごしま」への参加者数も年々増加するなど定着してきており、美しいまちづくりの必要性が市民に浸透してきている。【関連事業2-1～2】</p> <p>(ウ)市営墓地の施設改善や斎場の施設整備については、長期整備計画に基づいて行うとともに、共同墓地組合が実施する災害防止工事等に対して助成を行い、墓地の環境整備及び斎場の設備充実に努めた。【関連事業3】</p>

	考え方
今後の方向性	<p>(ア)今後も継続して、適正な環境監視と発生源対策を推進するとともに、新たな環境問題については関係機関と連携するなどして的確な対応を進める。【関連事業1-1-1～4、1-2】</p> <p>(イ)まち美化推進団体及びまち美化地域指導員の認定並びにその支援を積極的に行うとともに、地域と連携した取組を行い、「市民総参加による美しいまちづくり」を推進したい。【関連事業2-1～2】</p> <p>(ウ)市営墓地については、状況を把握し、引続き計画的に整備を進めるとともに、共同墓地組合については、結成を促進し、共同墓地組合が実施する災害防止工事等への適正な助成を行い、墓参者の利便性の向上に努めたい。また、超高齢社会により増加傾向にある火葬需要に対応するため、引続き火葬炉等を改修するなど施設の充実を図っていきたい。【関連事業3】</p>

6 行政評価市民委員会における評価・意見

【施策の達成度に対する評価】

(ア)住みよい環境の保全については、主な指標①「水質保全目標達成率」が100%であることは評価できる。

(イ)清潔で美しいまちづくりの推進については、主な指標②「まち美化推進団体認定数」の増や、“クリーンシティかごしま”への参加者数増があるにもかかわらず、主な指標③「過去1年間にまち美化活動に参加したことがある市民の割合」の低下が見られる。

(ウ)墓地・斎場の整備については、市営墓地の施設の改善については、整備が進められているが、共同墓地については、組合が機能しているところとそうでないところのバラツキがある。

(エ)実感指標によると「『きれいで住みよい生活環境づくりが進んでいる』と感じる市民の割合」が微増しており、さらに環境に対する意識を向上させる必要がある。

【今後の方向性に対する意見】

(ア)住みよい環境の保全については、水質保全が、現在の水準を維持できるように引き続き努力する必要がある。

(イ)清潔で美しいまちづくりの推進については、環境や衛生に関する啓発推進やまち美化活動への新たな参加経験者増を少しずつでも進めていくために、企業や団体、学校(児童・生徒・学生)などの活動との連携や一体化なども含めて多様な検討を重ね、きめ細かな施策の充実を望む。

(ウ)墓地・斎場の整備については、墓地の区画の整理や駐車場所の確保など、墓参者の利便性を図る対策を引き続き行う必要がある。また、共同墓地の維持管理は、組合による対応だけで、果たして十分なのか、他の方法も含めて検討すべきである。

【その他の意見】

(ア)少子高齢化時代への対応として、不在墓地の問題への取組みが必要になる。

施策評価シート

基本目標

3 人が行き交う 魅力とにぎわいあふれるまち

1 施策名

3-(1) 地域特性を生かした観光・交流の推進

2 施策の概要

I 観光・コンベンションの振興

観光客のニーズを踏まえた効率的・効果的な情報発信により、本市への誘客を図るとともに、地域の多彩な資源を活用した観光の魅力向上や誘致・受入体制のさらなる充実、イベントの振興や各種コンベンションの誘致などにより観光・コンベンションの振興を図ります。

II 国際交流の推進

市民、事業者、関係団体などの各主体と連携・協働しながら、成長著しい中国をはじめとするアジア諸国など多くの国々との経済面、観光面を含めた多彩な交流と誘客を進めるとともに、市民と在住外国人がお互いに認めあい、学びあう国際意識の高揚などを通じ、国際交流を推進します。

III グリーン・ツーリズムの推進

都市部住民の多様なニーズに応えるとともに、農村地域の活性化を図る方策の一つとして、農家の営みや豊かな自然、食、文化に触れ人々との交流を体験、体感できる取組の充実など、グリーン・ツーリズムを推進します。

3 目標指標

(1) 実感指標

指標名	策定時の現況	26年度:実績(A)	26年度:目標(B)	達成率(A/B)	28年度:目標(C)	達成率(A/C)	主な関係局
①「観光交流都市である」と感じる市民の割合	42.0%	43.7%	45.6%	95.8%	48.0%	91.0%	経済局

(2) 主な指標

指標名	策定時の現況	26年度:実績(A)	26年度:目標(B)	達成率(A/B)	28年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①宿泊観光客数	2,862千人	3,366千人	3,245千人	103.7%	3,500千人	96.2%	経済局
②外国人宿泊観光客数	80千人	126千人	128千人	98.4%	160千人	78.8%	経済局
③グリーン・ツーリズム登録団体数	32団体	42団体	36団体	116.7%	38団体	110.5%	経済局

4 施策を構成する事務事業の状況

構成する事務事業（単位：千円）	26年度		27年度	
	事業数	予算額	事業数	予算額
I 観光・コンベンションの振興	60	1,081,800	67	1,531,304
II 国際交流の推進	16	234,117	17	204,341
III グリーン・ツーリズムの推進	13	697,350	13	237,556
計	89	2,013,267	97	1,973,201

5 関係局による分析

総務局（国際交流の推進）

■分析の類型（施策の達成度）

A：十分に達成されている B：概ね達成されている C：あまり達成されていない

分析	理由
A	(ア)国際交流の推進については、姉妹友好都市との交流や東南アジア諸国への訪問団の派遣などを通じて、多くの国々との多彩な交流が進められたほか、市国際交流財団の設立や国際交流アドバイザーの活動などを通じて、市民主体の幅広い国際交流活動の促進や市民の国際意識の高揚が図られた。【関連事業2-1、2-2-1～2、2-3】

今後の方向性	考え方
	(ア)市民、事業者、関係団体などの各主体と連携・協働しながら、多くの国々と多彩な交流を積極的に行うとともに、次代を担う国際性豊かな人材の育成や市民の国際意識の醸成に向けた取組を充実するなど、国際交流をさらに推進していきたい。【関連事業2-1、2-2-1～2、2-3】

経済局（観光・コンベンションの振興、国際交流の推進、グリーン・ツーリズムの推進）

分析	理由
A	(ア)実感指標の「①『観光交流都市である』と感じる市民の割合」は、一定の前進が見られるものの、平成26年度目標には達していないところである。 (イ)主な指標の「①宿泊観光客数」と「②外国人宿泊観光客数」は、台北線・香港線の定期航空路線の就航等に加え、観光未来戦略に基づく各種事業を着実に実施し、九州新幹線全線開業効果を維持できたことにより、26年度目標を概ね達成した。【関連事業1-1-1、1-1-3～11、1-1-19～20、1-1-24～28、1-1-30、1-2-1～14、1-2-16、1-3-1～3、1-3-5～19、2-2-3、2-2-5～9】 (ウ)主な指標の「③グリーン・ツーリズム登録団体数」は、活動団体の育成・支援や農村地域の魅力の情報発信など、グリーン・ツーリズム推進計画に基づく各種事業を着実に実施したことにより、26年度目標を達成した。【関連事業3-1-1～9、3-2-1、3-3-1～2】

今後の方向性	考え方
	(ア)観光・コンベンションの振興については、平成18年から観光未来戦略に基づき、官民一体となって各種施策を着実に推進してきたことにより、宿泊観光客数や外国人宿泊観光客数は概ね順調に推移してきている。 今後は、鹿児島マラソンや天文館ミリオネーションなど冬季における集客力のあるイベントの開催や、平成30年の明治維新150年に向けての効果的な情報発信を行うとともに、受入体制の充実を図り、さらなる本市観光の魅力創出に向けて、関係機関と連携しながら積極的に取り組む。【関連事業1-1-1～11、1-1-19～21、1-1-23～28、1-1-30、1-2-1～14、1-2-16、1-3-1～21】 (イ)国際交流の推進については、外国人観光客対策として東アジアをメインターゲットとした継続的な観光プロモーション等を行うとともに、公衆無線LANの環境整備を行うなど、誘致・受入の両面から取組を進める。【関連事業2-2-3、2-2-5～9】 (ウ)グリーン・ツーリズムの推進については、新たに整備した都市農村交流センターお茶の里やグリーンファーム等の活用、活動団体の育成・支援を通じた体験交流メニューの充実等により、都市と農村の交流拡大を進める。【関連事業3-1-1～5、3-1-7～9、3-2-1、3-3-1～2】

6 行政評価市民委員会における評価・意見

【施策の達成度に対する評価】

(ア)観光・コンベンションの振興については、主な指標①「宿泊観光客数」及び②「外国人宿泊客数」ともに目標をほぼ達成できており、評価できる。

(イ)国際交流の推進については、主な指標②「外国人宿泊客数」が順調に伸びていることから、鹿児島を外国の人に知ってもらうという点は評価できるが、市民の幅広い国際意識の高揚や醸成といった国際交流の推進を測る指標とはなっていない。

(ウ)グリーンツーリズムの推進については、主な指標③「グリーンツーリズム登録団体数」が目標値を達成しているが、それぞれの団体の活動のあり方などその狙いや効果を明確にして、周知していく必要がある。

(エ)実感指標によると、「『観光交流都市である』と感じる市民の割合」は、市民アンケート調査の質問が、「多くの観光客でにぎわう観光交流都市であると感じますか。」との問いかけであることから、交流都市であるかの数字としては必ずしも反映されているとは言い難いことから、アンケート設問の文言の検討など、観光交流都市としての捉え方も考える必要がある。

【今後の方向性に対する意見】

(ア)観光・コンベンションの振興については、活火山桜島に近接する風光明媚で温泉も豊富である都市であることをアピールすべきである。あわせて、日本人と外国人の観光客を区別することなく、また、宿泊客と日帰り客の両方が増えていくように、全体として、観光客の利便性の向上やニーズの把握等に力を入れ、集客の増を図る必要がある。

(イ)国際交流の推進については、観光のみならず、市国際交流財団を活用し、若い世代に海外に目を向けさせる機会を作るなど、市民レベルや在外国人との文化の交流についても、積極的な支援の施策を進める必要がある。

(ウ)グリーンツーリズムの推進については、その狙いや効果を明確にして、周知を図り、さらなる利用促進を図る必要がある。

【その他の意見】

(ア)観光と国際交流が同じ施策の中に入っているが、短期的にみると重なる部分とそうでない部分があるように思われることから、同じ施策として進めるのであれば、観光と国際交流の関連を明示的に説明できるようにすべきである。

施策評価シート

基本目標

3 人が行き交う 魅力とにぎわいあふれるまち

1 施策名

3-(2) 中心市街地の活性化

2 施策の概要

I にぎわい創出と回遊性の向上

中心市街地の既存の社会資本を生かしたにぎわい創出拠点の整備や都市空間の有効活用を推進し、多様な公共施設や商業施設等の都市機能のさらなる充実を図ります。また、新たな魅力として、市民が憩える都市の杜（花緑拠点）の創出を図るとともに、特色ある公共交通を生かし、来街しやすく気軽にまち歩きを楽しめる回遊性のあるまちづくりを推進します。

II 都市型観光の振興

本市固有の歴史や文化が育んだ中心市街地の個性を生かした都市型・滞在型観光を展開し、情報発信を行い、本市への誘客を図ることにより、多くの観光客が訪れる活気のあるまちづくりを推進します。

III 商業・業務機能の集積促進

広域から集客できる中心市街地の核となる商業・サービス業の機能充実を図るとともに、働く場として業務機能のさらなる集積を図り、快適で楽しく過ごせる多面的な魅力とにぎわいあふれるまちづくりを推進します。

3 目標指標

(1) 実感指標

指標名	策定時の現況	26年度:実績(A)	26年度:目標(B)	達成率(A/B)	28年度:目標(C)	達成率(A/C)	主な関係局
①「中心市街地がにぎわっている」と感じる市民の割合	38.1%	38.2%	42.2%	90.5%	45.0%	84.9%	経済局

(2) 主な指標

指標名	策定時の現況	26年度:実績(A)	26年度:目標(B)	達成率(A/B)	28年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①中心商店街の歩行者通行量(20地点・土日)	129,869人/日	122,275人/日	141,948人/日	86.1%	150,000人/日	81.5%	経済局
②中心市街地の入込観光客数	7,185千人	7,858千人	7,674千人	102.4%	8,000千人	98.2%	経済局
③中心市街地の小売業年間商品販売額	1,823億円	1,772億円	1,989億円	89.1%	2,100億円	84.4%	経済局

4 施策を構成する事務事業の状況

構成する事務事業(単位:千円)	26年度		27年度	
	事業数	予算額	事業数	予算額
I にぎわい創出と回遊性の向上	13	2,526,164	13	1,370,380
II 都市型観光の振興	12	185,752	13	358,603
III 商業・業務機能の集積促進	8	557,701	8	663,189
計	33	3,269,617	34	2,392,172

5 関係局による分析

■分析の類型（施策の達成度）

A：十分に達成されている B：概ね達成されている C：あまり達成されていない

経済局（にぎわいの創出と回遊性の向上、都市型観光の振興、商業・業務機能の集積促進）

分析	理由
施策の達成度 B	<p>(ア)実感指標である「『①中心市街地がにぎわっている』と感じる市民の割合」は38.2%であり、策定時とほぼ同じ値だった。</p> <p>(イ)街なかのにぎわい創出と回遊性の向上のため、商店街のアーケード整備やコミュニティサイクル「かごりん」の導入・運営に取り組むなど、第1期及び第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画に位置付けた事業は概ね順調に推進が図られているものの、中心市街地外の大型商業施設の増床・立地等もあり、主な指標の「①中心商店街の歩行者通行量(20地点・土日)」の平成26年度実績は26年度目標に届かなかった。【関連事業1-1～4】</p> <p>(ウ)主な指標の「②中心市街地の入込観光客数」は、新幹線全線開業の効果が維持されているとともに、薩摩維新ふると博やかごしま川物語等の新たな観光イベントの開催など、官民一体となって各種事業を着実に進めたことにより、26年度目標を達成した。【関連事業2-1～2】</p> <p>(エ)長引く景気低迷や中心市街地外への大型商業施設の増床・立地など、中心市街地を取り巻く厳しい商環境に加え、物販から飲食・サービス業への業種の変化などもあり、主な指標の「③中心市街地の小売業年間商品販売額」は目標に届かなかった。一方、コールセンター等の企業立地や新規創業の支援等を行う中で新規雇用が生まれており、第三次産業の活性化に繋がる成果はあったものと考えている。【関連事業3-1～2】</p>

	考え方
今後の方向性	<p>(ア)第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画にある各事業の着実な推進を図ると共に、中心市街地活性化協議会や民間事業者とも連携しながら、新たな事業を計画に追加するなど、来街しやすく気軽に街歩きを楽しめる回遊性のあるまちづくりに向けて、一層の取り組み強化を図る。【関連事業1-1～4】</p> <p>(イ)公衆無線LANの整備など受け入れ態勢の充実や効果的な情報発信のほか、鹿児島マラソンや天文館ミリオネーションなど冬季に集客力のある新たなイベントを開催するなど、関係機関と連携しながら都市型観光の魅力創出に取り組み、更なる交流人口の拡大を図る。【関連事業2-1～2】</p> <p>(ウ)さらなる高次都市機能の充実に向けて引き続き企業立地を促進し、新規創業者等の育成、支援を図るなど、業務機能の集積を推進するとともに、本市のまちの顔にふさわしい商業、飲食・サービス業などの多面的な魅力とにぎわいあふれる中心市街地づくりに向けて、人材育成・融資を含む各面からの支援を一層充実させていく。【関連事業3-1～2】</p>

6 行政評価市民委員会における評価・意見

【施策の達成度に対する評価】

(ア)にぎわい創出と回遊性の向上については、主な指標①「中心商店街の歩行者通行量(20地点・土日)」の平成26年度実績が、策定時の現況よりも下回っているため、更なる取り組みが必要である。

(イ)都市型観光の振興については、主な指標②「中心市街地の入込観光客数」の平成26年度実績は、平成26年度目標を上回っており、入込観光客数が増加していることは評価できる。

(ウ)商業・業務機能の集積促進については、主な指標③「中心市街地の小売業年間商品販売額」は、平成26年度の目標値を達成できておらず、また、策定時の実績を下回っている。これは、景気の低迷や郊外への大型商業施設の増設・立地等の影響が大きかったかと思われるが、そのことへの対応を含めて対策が必要である。

(エ)実感指標によると『「中心市街地がにぎわっている」と感じている市民の割合』については、26年度の目標値を達成できておらず、数値の向上が見られない。策定時とほぼ変わっていないことから、さらに施策の効果を具体化すべきである。

【今後の方向性に対する意見】

(ア)にぎわい創出と回遊性の向上については、目標値だけではなく、過去の現況値よりも下がっていることは、より一層の対策が必要な状況になっているということである。第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画に沿って各事業を着実に推進しながら、郊外の大型商業施設の増設・立地の影響の評価を明確化して、施策の具体化を進めるべきである。また、地区ごとの特性を見据えて魅力とにぎわいを高める施策とすることを望む。

(イ)都市型観光の振興については、本市固有の歴史や文化に育まれた中心市街地の特性と都市型・滞在型観光を有機的に融合できるような施策を進めていくべきである。また、中心市街地の観光資源とは何かを今一度見直し、海外からの旅行者が歩きたくなる街の機能を充実する必要がある。

(ウ)商業・業務機能の集積促進については、中心市街地を担っていける人材育成や中小の商業・サービス業への安定的な融資等の支援を続けるべきである。

【その他の意見】

(ア)活動が定着したり、周知されたりするには、一定の期間が必要であることから、中長期的な視点での計画づくりや対応を期待する。

施策評価シート

基本目標

3 人が行き交う 魅力とにぎわいあふれるまち

1 施策名

3-(3) 地域産業の振興

2 施策の概要

I 商業・サービス業の活性化

事業革新や産業間の連携等を促進するとともに、経営基盤の強化及び人材の育成に努め、地域の特性やニーズに対応した商業・サービス業の活性化を図ります。

II 工業・地場産業の活性化

地域資源を生かしたものづくりや製品の付加価値化への支援、国内外への販路拡大を図るとともに、新産業の創出や創業等への支援、企業立地の推進により、工業・地場産業の活性化を図ります。

III 貿易・流通の振興

貿易・流通関連基盤の機能強化や整備促進を図るほか、企業の海外取引に対する支援や情報提供の充実等により貿易・流通の振興に努めます。

IV 雇用環境の充実

企業立地の推進や創業支援等を通じて、就業機会の拡大に努めるとともに、若者や高齢者、障害者等の雇用促進や勤労者の福祉の増進を図るなど雇用環境の充実に努めます。

3 目標指標

(1) 実感指標

指標名	策定時の現況	26年度:実績(A)	26年度:目標(B)	達成率(A/B)	28年度:目標(C)	達成率(A/C)	主な関係局
①「産業振興が図られ雇用機会に恵まれるなど、地域経済が活性化している」と感じる市民の割合	8.5%	12.5%	15.4%	81.2%	20.0%	62.5%	経済局

(2) 主な指標

指標名	策定時の現況	26年度:実績(A)	26年度:目標(B)	達成率(A/B)	28年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①卸売業・小売業年間商品販売額	25,365億円	23,532億円	25,380億円	92.7%	25,390億円	92.7%	経済局
②製造品出荷額等(従業者4人以上)	3,784億円	3,474億円	3,860億円	90.0%	3,910億円	88.8%	経済局
③事業所数(民営)[農林漁業除く]	29,057事業所	27,722事業所	29,383事業所	94.3%	29,600事業所	93.7%	経済局

4 施策を構成する事務事業の状況

構成する事務事業(単位:千円)	26年度		27年度	
	事業数	予算額	事業数	予算額
I 商業・サービス業の活性化	18	1,344,260	19	516,271
II 工業・地場産業の活性化	19	616,884	20	734,354
III 貿易・流通の振興	9	1,150,212	9	2,410,903
IV 雇用環境の充実	17	348,478	18	386,926
計	63	3,459,834	66	4,048,454

5 関係局による分析

■分析の類型（施策の達成度）

A：十分に達成されている B：概ね達成されている C：あまり達成されていない

経済局（商業・サービス業の活性化、工業・地場産業の活性化、貿易・流通の振興、雇用環境の充実）

分析	理由
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">施策の達成度</p> <p style="font-size: 2em; font-weight: bold; text-align: center;">B</p>	<p>(ア)実感指標である「①『産業振興が図られ雇用機会に恵まれる等、地域経済が活性化している』と感じる市民の割合」は、平成23年度実績より上昇しているものの、26年度目標を下回った。</p> <p>(イ)商業、サービス業の活性化については、地域経済の担い手として重要な役割を担っている商店街等の活性化のための各種施策を実施しているが、主な指標である「①卸売業・小売業年間商品販売額」は、26年度目標に達していない。主な要因として、飲食物品の販売額の減少が大きい。【関連事業1-1～2】</p> <p>(ウ)工業、地場産業の活性化については、中小企業の経営力の強化や販路拡大を推進する取組に対する助成等、各種施策の実施により一定の効果を上げているものの、主な指標である「②製造品出荷額等」は26年度目標に達していない。主な要因として、飼料製造業の減少等が影響している。【関連事業2-1～3】</p> <p>(エ)貿易・流通の振興については、中小企業者の海外での合同展示会への出展等に対し助成を行う等、販路拡大の促進を図っている。また、中央卸売市場については、青果市場及び魚類市場の施設整備は順調に進められ、活性化についても、行動実施計画に基づき取組を行い、計画初年度に比較して取扱数量・金額は増加している。【関連事業3-1～2】</p> <p>(オ)雇用環境の充実については、市内外企業の立地等に対する支援を通じた雇用創出に加え、若者や高齢者等の就労促進を図っており、鹿児島公共職業安定所管内の有効求人倍率が1倍前後の高水準を維持するなど、市内の雇用情勢は改善の動きが続いている。【関連事業4-1～2】</p> <p>(カ)また、関係機関と連携した支援等を通じて、事業者の成長や創業の促進を図っているものの、主な指標である「③事業所数」は減少している。これは、市内で大半を占める中小・零細な事業所の減少等が影響している。【関連事業1-2、2-2、4-1】</p>

考え方	
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">今後の方向性</p>	<p>(ア)最近(平成27年6月)の県内景況は、雇用や消費関連が持ち直し、先行きも雇用・所得環境の改善が続くこと等が期待される。その一方で、郊外への大型商業施設やコンビニエンスストアの出店増及びICTを活用した電子商取引等の消費者購買動向の多様化等により、商業・サービス業を取り巻く環境は依然として厳しい状況である。本市は、引き続き人材の育成や融資制度の拡充、事業者の成長支援等を通じて、商業・サービス業の振興を図っていく。【関連事業1-1～2】</p> <p>(イ)本市の中小企業の経営力強化や販路拡大を推進するため、支援制度利用後のフォローの強化などを行い、より中小企業のニーズに合った支援が行えるよう、制度の拡充を図っていくとともに、事業者の商品の高付加価値化や経営革新が図られるよう、引き続きデザイナー等の育成支援や事業者間のマッチング機会の提供を進めていく。【関連事業2-1～3】</p> <p>(ウ)アジアへの近接性等の特性を活かし、今後も関係機関と連携しながら、中小企業者の海外での販路拡大に向けた取組を支援していく。また、青果市場では30年度、魚類市場では33年度を目途として市場整備を計画的に進めるとともに、両市場の活性化につながる施策を推進し、取扱数量の増大を図っていく。【関連事業3-1～2】</p> <p>(エ)市外企業の立地や市内企業の増設に対する支援等を通じた雇用の創出とともに、若者や女性をはじめ働く意欲を持つ人が幅広くその能力を地元で発揮できるよう、キャリアアップの支援や仕事と生活の調和のとれた魅力ある職場づくりなどによる就労促進を図っていく。【関連事業4-1～2】</p>

6 行政評価市民委員会における評価・意見

【施策の達成度に対する評価】

(ア)商業・サービス業の活性化については、主な指標①「卸売業・小売業年間商品販売額」は目標値を達成できておらず、策定時を下回っている。これは、消費税増税による景気の低迷の要因が大きいと思われるが、一方では、流通における県外資本の進出の影響も大きいと思われる。

(イ)工業・地場産業の活性化については、主な指標②「製造業出荷額等」は目標値を達成できておらず、策定時を下回っている。これは、円安による原材料の高騰等の影響が大きいと思われる。

(ウ)貿易・流通の振興については、各種助成による販路拡大の施策を行っている。

(エ)雇用環境の充実については、主な指標の③「事業所数」は目標値を達成できておらず、策定時を下回っている。これは、上述の(ア)(イ)の結果と連動していると思われる。

(オ)実感指標によると『「産業振興が図られ雇用機会に恵まれるなど、地域経済が活性化している」と感じる市民の割合』は策定時より上昇しているが、目標値に達していない。このことは、雇用環境や生活に身近な商業サービスの実態から来ているとともに、上昇度合いも思わしくないのは、全般的な景気の停滞感が拭えないからではないかと思われる。今後、各事業所が成長するような施策が必要である。

【今後の方向性に対する意見】

(ア)商業・サービス業の活性化については、郊外の大型店舗や購買チャンネル多様化により苦戦する商店街の活性化策を引き続き強化して頂くとともに、絶対値として、第3次産業が占める割合は多いので、中小企業向けの支援の充実をお願いしたい。特に長期的な視点での経営改革や、ICTを活用した設備投資への支援を考える必要がある。

(イ)工業・地場産業の活性化については、地元の製造・販売するもの自体の付加価値をあげたり競争力を磨いたりすることがもちろん重要であるが、参入する県外・市外企業側の視点や手腕、情報を商品開発・発掘などに生かす必要がある。

(ウ)雇用環境の充実については、市の特性を活かした企業誘致(コールセンター)などを一層推し進め、若者や女性も働く意欲をさらに持てるようにするとともに、保育施設の充実など女性の就労支援施策とも連携しながら、就労支援を進める必要がある。

【その他の意見】

(ア)ソフトプラザの活用について、期待する。また、ソーホーかごしまが成功しているのであれば、それを拡大して展開することも検討する必要がある。

施策評価シート

基本目標

3 人が行き交う 魅力とにぎわいあふれるまち

1 施策名

3-(4) 農林水産業の振興

2 施策の概要

I 活力ある農業・農村の振興

優良農地の保全や遊休農地の解消、降灰等の災害対策などに取り組みながら、都市型農業や地域の特性を生かした農業の振興に努めるとともに、黒牛・黒豚の資質改善を進めます。また、安全安心かつ新鮮で良質な市内産農畜産物の市民への提供に努めるほか、食の新たな魅力づくりなど、農業の6次産業化への支援も行う中で、活力ある農業・農村の振興を図ります。

II 多様な機能を持つ森林の育成

木材生産のほか、温暖化防止など多様な機能を持つ森林の保全を図るため、森林整備や林内道路などの生産基盤の整備を進め、あわせて「森林づくり」に対する市民の意識の醸成を図ります。

III 豊かな漁場造成と生産基盤の充実

漁港や海づり公園の維持、管理や漁業施設の充実を図るとともに、マダイやヒラメ等の稚魚放流や魚礁の設置による、つくり育てる漁業を推進します。

3 目標指標

(1) 実感指標

指標名	策定時の現況	26年度:実績(A)	26年度:目標(B)	達成率(A/B)	28年度:目標(C)	達成率(A/C)	主な関係局
①「農林水産業の振興が図られている」と感じる市民の割合	37.5%	31.6%	45.0%	70.2%	50.0%	63.2%	経済局

(2) 主な指標

指標名	策定時の現況	26年度:実績(A)	26年度:目標(B)	達成率(A/B)	28年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①買い物時に地元の農林水産物を選ぶ市民の割合	71.4%	72.1%	74.8%	96.4%	77.0%	93.6%	経済局
②認定農業者数	175人	160人	181人	88.4%	185人	86.5%	経済局
③認定農業者の農業所得	435万円	377万円	456万円	82.7%	470万円	80.2%	経済局
④遊休農地解消面積	9ha	19ha	28ha	67.9%	40ha	47.5%	経済局

4 施策を構成する事務事業の状況

構成する事務事業（単位：千円）	26年度		27年度	
	事業数	予算額	事業数	予算額
I 活力ある農業・農村の振興	38	862,678	38	832,322
II 多様な機能を持つ森林の育成	10	627,135	10	163,944
III 豊かな漁場造成と生産基盤の充実	7	73,605	7	95,765
計	55	1,563,418	55	1,092,031

5 関係局による分析

■分析の類型（施策の達成度）

A：十分に達成されている B：概ね達成されている C：あまり達成されていない

経済局（活力ある農業・農村の振興、多様な機能を持つ森林の育成、豊かな漁場造成と生産基盤の充実）

分析	理由
施策の達成度 B	<p>(ア)実感指標である「①『農林水産業の振興が図られている』と感じる市民の割合」は減少しているが、主な指標である「①買い物時に地元の農林水産物を選ぶ市民の割合」は、目標値に届いていないものの、増加している。</p> <p>(イ)都市型農業の振興のためのビニールハウス等園芸施設の整備、桜島降灰対策としての茶の洗浄施設等の整備などへの支援により、経営の安定を図った。また、黒牛・黒豚等資質改善事業、受精卵移植事業等により、資質の改善を進めた。【関連事業1-1-1～20】</p> <p>(ウ)6次産業化においては、県外物産展等での販売促進活動、加工技術習得のための先進地研修等の支援を行い、新商品開発につながった。【関連事業1-1-27】</p> <p>(エ)技術の習得や施設整備等への支援、青年就農給付金等の活用により、新規就農者の確保・育成を図るとともに、認定農業者への誘導や経営能力向上に向けた指導などに取り組んできたが、主な指標である「②認定農業者数」及び「③認定農業者の農業所得」は、平成26年度目標に達していない。【関連事業1-2-1～2】</p> <p>(オ)遊休農地においては、農地の集約化による発生防止や耕作放棄地の再生利用への支援などにより解消に努めているが、主な指標である「④遊休農地解消面積」は26年度目標に達していない。これは、貸し手・借り手の意向に差異があり、特に耕作条件の悪い農地について借り手が少なく、遊休農地の利用が促進されず、解消するまでには至らなかったことが主な要因である。【関連事業1-2-5～6】</p> <p>(カ)林業においては、国の事業を活用し、間伐作業等の集約化を進め、作業の効率化や計画的な搬出間伐につながった。【関連事業2】</p> <p>(キ)水産業においては、溶岩魚礁設置による漁場整備やマダイ・ヒラメ放流による水産資源の確保・育成に努め、漁獲量の維持に努めた。【関連事業3】</p>

今後の方向性	考え方
今後の方向性	<p>(ア)園芸施設の整備により軟弱野菜など生産性の高い集約的な都市型農業の推進、各地域の特産農産物の生産振興に努めるとともに、桜島の降灰による農作物被害を防止するため、降灰地域防災営農対策事業を活用し、農業経営の安定に努める。また、各種イベント等を通じて本市の安全安心かつ新鮮な農林水産物のPRを行い、消費拡大に努める。【関連事業1-1-1～12】</p> <p>(イ)畜産においては、さらなる資質の向上を図るとともに、家畜伝染病の発生を未然に防止する防疫の徹底や自給飼料の生産の向上を図る。【関連事業1-1-13～20】</p> <p>(ウ)6次産業化においては、製造業者等との農工商連携による取組なども含め、引き続き支援に努める。【関連事業1-1-27】</p> <p>(エ)青年就農給付金など支援制度のさらなる活用や就農段階に応じた支援策を講じるなど、引き続き、新規就農者、認定農業者の確保・育成に努めるとともに、認定農業者が、効率的かつ安定的な農業経営へ発展するよう、規模拡大や経営能力向上を図るための研修や経営指導などの支援に努める。【関連事業1-2-1～2】</p> <p>(オ)農業生産基盤の整備や農地流動化対策を推進するとともに、地域での話し合いを進め、農作業の受委託や共同化を促進し、作業の効率化や遊休農地の発生解消に努める。【関連事業1-2-5～6、1-3-1】</p> <p>(カ)林業においては、計画的な間伐の促進により、木材生産や公益的機能を高度に発揮する森林の造成に努める。【関連事業2】</p> <p>(キ)水産業においては、計画的な魚礁設置による漁場整備や種苗放流を支援するとともに、漁港整備など生産基盤の整備を図る。【関連事業3】</p>

6 行政評価市民委員会における評価・意見

【施策の達成度に対する評価】

(ア)活力ある農業・農村の振興については、主な指標①「買い物時に地元の農林水産物を選ぶ市民の割合」が、26年度の目標値には到達していないが、実績値は策定時を上回っており、6次産業化を含めた施策が一定の効果を導いたと思われる。また、②「認定農業者数」と③「認定農業者の農業所得」については、26年度の目標値を下回り、実績値も策定時を下回っていることから、認定農業者の安定的な経営が求められる。

(イ)多様な機能を持つ森林の育成については、さらに、作業の集約化や効率化を図る必要がある。

(ウ)豊かな漁場造成と生産基盤の充実については、水産資源の確保・育成をさらに進めるべきである。

(エ)実感指標によると「農林水産業の振興が図られている」と感じる市民の割合が、26年度達成値70%となっており低い。鹿児島全体では、全国と比べ第1次産業の占める割合は多く、農林水産業を身近に感じることができるはずである。

【今後の方向性に対する意見】

(ア)活力ある農業・農村の振興については、6次産業化に関しては引き続き効果的な支援を検討しながら施策を進める必要がある。また、新商品開発が終着点とならないよう、販路開拓・販売促進につなげる部分の支援充実にも期待したい。

新規就農者については、後継者問題や、遊休農地の解消など、農業をめぐる他の問題への良い意味での波及効果が期待されるので、幅広く、手厚い支援を期待する。

施策評価シート

基本目標

4 健やかに暮らせる 安全で安心なまち

1 施策名

4-(1) 子育て環境の充実

2 施策の概要

I 少子化対策の推進

妊娠期からの継続した母子への支援、家庭における子育てへの支援、地域ぐるみの子育て家庭の見守り・支援、職業生活と家庭生活の両立支援を推進するとともに、さらに地域、保健、学校等と連携した施策を推進し、安心して子どもを生み育てることのできる環境の整備など、さまざまな面から少子化対策を推進します。また、国の子育て支援制度については、その動向を踏まえ適切に対応していきます。

II 支援を要する家庭の福祉向上

入院助産や療育に対する支援や、ひとり親家庭の自立に向けた日常生活支援、就業支援及び経済的支援等の充実を図り、関係機関との連携強化による児童虐待の早期の発見や対応に努め、虐待防止に向けた広報啓発に取り組みとともに、子どもや女性、ひとり親家庭へのきめ細かな相談を実施します。

3 目標指標

(1) 実感指標

指標名	策定時の現況	26年度:実績(A)	26年度:目標(B)	達成率(A/B)	28年度:目標(C)	達成率(A/C)	主な関係局
①「安心して子どもを生み育てられる環境が整っている」と感じる市民の割合	28.2%	38.1%	36.5%	104.4%	42.0%	90.7%	健康福祉局

(2) 主な指標

指標名	策定時の現況	26年度:実績(A)	26年度:目標(B)	達成率(A/B)	28年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①妊娠11週以下での妊娠届出率	84.5%	89.8%	93.8%	95.7%	100.0%	89.8%	健康福祉局
②保育所の待機児童数	85	47	34	74.5%	0	44.7%	健康福祉局

※②は、減少することが好ましい指標であるため、達成率は（26年度：((策定時の現況)-A)/((策定時の現況)-B)、28年度：((策定時の現況)-A)/((策定時の現況)-C) で算出

4 施策を構成する事務事業の状況

構成する事務事業（単位：千円）	26年度		27年度	
	事業数	予算額	事業数	予算額
I 少子化対策の推進	48	25,666,791	51	30,643,144
II 支援を要する家庭の福祉向上	18	4,210,882	17	4,166,064
計	66	29,877,673	68	34,809,208

5 関係局による分析

■ 分析の類型（施策の達成度）

A：十分に達成されている B：概ね達成されている C：あまり達成されていない

健康福祉局（少子化対策の推進、支援を要する家庭の福祉向上）

	分析	理由
施策の達成度	B	<p>(ア)少子化対策の推進については、安心して子どもを産み育てることのできる環境を整備するため、妊婦健康診査・健康相談の実施、こども医療費の助成、保育所・児童クラブの待機児童解消などに取り組んでおり、主な指標の「①妊娠11週以下での妊娠届出率」は、年々増加している。また、主な指標の「②保育所の待機児童数」は、平成27年度以降もさらなる定員増を行うことから、28年度の目標を概ね達成できるものとする。【関連事業1-1、1-2、1-3、1-4】</p> <p>(イ)支援を要する家庭の福祉向上については、子育てや生活支援、就業支援及び経済的支援の実施により、ひとり親家庭の自立と就業が図られている。また、児童虐待の広報啓発に努めており、通報や相談の件数が増え、早期発見、未然防止につながっているものとする。【関連事業2-1、2-2、2-3】</p> <p>(ウ)子育て環境の充実について、施策全体としては、第二期かごしま市すこやか子ども元気プラン及び鹿児島市子ども・子育て支援事業計画に基づき着実に事業を実施しており、実感指標の「①『安心して子どもを産み育てられる環境が整っている』と感じる市民の割合」の達成率が高くなっている。【関連事業1-5-1】</p>

	考え方	
今後の方向性		<p>(ア)少子化対策については、安心して子どもを産み育てることのできる環境を充実するため、こども医療費助成の対象年齢を中学三年生まで拡大することや保育所・児童クラブの待機児童の解消、西部親子つどいの広場(仮称)の整備などに取り組んでいく。【関連事業1-1、1-2、1-3、1-4】</p> <p>(イ)平成26年度末に、妊娠・出産期から切れ目のない、子ども・子育て支援に関する総合的な計画である「鹿児島市子ども・子育て支援事業計画」を策定しており、この計画を着実に推進することで、少子化対策の推進や支援を要する家庭の福祉向上を図り、さらなる子育て環境の充実に努めていく。【関連事業1-5-1】</p>

6 行政評価市民委員会における評価・意見**【施策の達成度に対する評価】**

(ア)少子化対策の推進については、主な指標①「妊娠11週以下での妊娠届出率」は策定時より上昇しているが、26年度の目標は達成できていない。また、主な指標②「保育所の待機児童数」は策定時より減少しているが、26年度の目標は達成できていない。しかし、今後も保育所の定員増が計画され、環境整備は進んできており、目標達成に向けての努力が十分に感じられ、評価できる。

(イ)支援を要する家庭の福祉向上については、児童虐待の広報啓発により、通報や相談の件数は増えているが、さらに、早期発見、未然防止に努める必要がある。

(ウ)実感指標によると、「『安心して子どもを産み育てられる環境が整っている』と感じる市民の割合」は、策定時より上昇し、26年度の目標は達成しているが、満足度が4割に満たないのは、大都市圏等に比べ待機児童数の割合が少なく、全般的な生活のしやすさがあると思われる鹿児島としては十分な実感度合いと言えないのではないか。

【今後の方向性に対する意見】

(ア)少子化対策の推進については、妊娠子育てに対する全般的な経済的支援と、保育施設の充実など働きながら子育てができる環境の整備を引き続き強化する必要がある。また、子育て支援に携わる方々への支援も重要であることから、人材の確保や業務実態を把握しての適切な見直し、負担軽減などについても十分な施策が必要である。

(イ)支援を要する家庭の福祉向上については、経済的支援と共に就業支援について努力が必要である。

(ウ)児童クラブ待機児童の解消など子育てしやすい環境等を充実させる必要がある。

【その他の意見】

(ア)子育てについては、保護者が精神的に大きな負担を感じる場合もあるので、育児に関する情報交換や、カウンセリング、コミュニケーションの場の設置など、精神的な不安をケアできるような施策が必要である。

施策評価シート

基本目標

4 健やかに暮らせる 安全で安心なまち

1 施策名

4-(2) 高齢化対策の推進

2 施策の概要

I 生きがい対策の充実

明るく活力に満ちた高齢社会を築くために、生きがいづくりを推進するとともに元気高齢者の社会参画を促進し、高齢者の生きがい対策を充実します。

II 高齢者福祉の充実

在宅サービス等の福祉サービスの充実を図るとともに、住みよい環境づくりなどのバリアフリー化を促進し、高齢者が安心して快適な生活を送れるよう、高齢者の福祉を充実します。

III 介護保険事業の充実

介護予防の推進や介護サービスの充実に取り組むとともに、地域包括ケアを推進し、介護保険事業等の充実を図ります。

3 目標指標

(1) 実感指標

指標名	策定時の現況	26年度:実績(A)	26年度:目標(B)	達成率(A/B)	28年度:目標(C)	達成率(A/C)	主な関係局
①「高齢者が生きがいを持って健やかに安心して暮らしている」と感じる市民の割合	35.6%	36.2%	38.2%	94.8%	40.0%	90.5%	健康福祉局

(2) 主な指標

指標名	策定時の現況	26年度:実績(A)	26年度:目標(B)	達成率(A/B)	28年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①過去1年間に趣味や地域行事などの活動を行った・参加したことがある高齢者の割合	57.5%	61.4%	59.0%	104.1%	60.0%	102.3%	健康福祉局
②過去1年間に高齢者福祉サービスを利用したことがある高齢者の割合	54.2%	52.9%	57.7%	91.7%	60.0%	88.2%	健康福祉局
③介護予防プログラムへの参加者数	1,000	1,546	1,720	89.9%	2,200	70.3%	健康福祉局

4 施策を構成する事務事業の状況

構成する事務事業（単位：千円）	26年度		27年度	
	事業数	予算額	事業数	予算額
I 生きがい対策の充実	16	1,649,614	16	1,510,052
II 高齢者福祉の充実	33	1,591,874	33	1,645,741
III 介護保険事業の充実	24	7,511,860	28	7,188,964
計	73	10,753,348	77	10,344,757

5 関係局による分析

■分析の種類（施策の達成度）

A：十分に達成されている B：概ね達成されている C：あまり達成されていない

健康福祉局（生きがい対策の充実、高齢者福祉の充実、介護保険事業の充実）

分析	理由
A 施策の達成度	(ア)高齢化対策については、実感指標の「①『高齢者が生きがいを持って健やかに安心して暮らしている』と感じる市民の割合」の達成率も高くなっていることから、生きがい対策、高齢者福祉、介護保険事業の全般にわたり施策は達成されている。
	(イ)生きがい対策については、主な指標の「①過去1年間に趣味や地域行事などの活動を行った・参加したことがある高齢者の割合」の達成率が高く、敬老パスの交付や高齢者福祉センター伊敷(仮称)建設事業等への取組みにより、生きがいづくりや社会参画への支援につながっている。【関連事業1】
	(ウ)団塊の世代が65歳以上となるなど、現時点では福祉サービスを必要としない高齢者が増加したこと等から、主な指標の「②過去1年間に高齢者福祉サービスを利用したことがある高齢者の割合」は横ばいの状況になったものと考えられるが、訪問給食や安心通報システム設置等の在宅サービスへの取組みにより、高齢者福祉は充実してきている。【関連事業2】
	(エ)主な指標の「③介護予防プログラムへの参加者数」は目標に達していない状況であるが、勧奨に努めていることから参加者は年々増加傾向にあり、介護予防の推進に着実につながってきている。【関連事業3-1】
	(オ)介護サービスについては、介護の必要な高齢者等に対し適正なサービスを提供しているほか、介護施設の計画的な整備が進み、介護サービスの向上に寄与している。【関連事業3-2】

考え方
(ア)高齢化対策については、今後とも「高齢者保健福祉・介護保険事業計画」に基づき、積極的な事業展開を行っていききたい。
(イ)生きがい対策については、高齢者福祉センター伊敷(仮称)の整備を進めるとともに、敬老パスの交付をはじめとする各種生きがい対策事業を実施し、生きがいづくりや積極的な社会参画活動を支援していききたい。【関連事業1】
今後の方向性 (ウ)高齢者福祉については、訪問給食事業等の各種事業を展開することにより、ひとり暮らしや寝たきり高齢者等への支援を充実していききたい。【関連事業2】
(エ)介護予防については、地域の中に生きがい・役割を持って生活できるような居場所と出番づくりなど、高齢者本人を取り巻く環境へのアプローチも含めた介護予防対策を推進するほか、29年度からの介護予防・日常生活支援総合事業の実施に向けた体制整備に努めていききたい。【関連事業3-1】
(オ)介護サービスについては、介護施設の整備促進等により必要なサービス量が確保されるように努めるほか、低所得者に対する保険料の減免等、サービスの円滑な提供を図るための方策を推進していききたい。【関連事業3-2】
(カ)また、2025年を見据え地域包括ケアシステムを構築するため、地域包括支援センターの機能強化や在宅医療と介護の連携事業などの各種事業を推進するほか、認知症オレンジプラン推進事業等の認知症施策に取り組み、認知症高齢者を地域で支える体制構築に努めていききたい。【関連事業3-3】

6 行政評価市民委員会における評価・意見

【施策の達成度に対する評価】

(ア)生きがい対策の充実については、主な指標①「過去1年間に趣味や地域行事などの活動を行った・参加したことがある高齢者の割合」は策定時より上昇し、26年度、28年度の目標を達成しており、さらに施策を進めるべきである。

(イ)高齢者福祉の充実については、主な指標②「過去1年間に高齢者福祉サービスを利用したことがある高齢者の割合」は策定時より下降し、26年度の目標は達成できていない。これは、団塊の世代が65歳以上になってきたことによるものであるが、よりニーズにあったあり方を検討するなど、在宅サービスの取組み等については、さらに進める必要がある。また、健康且つ長寿で、サービスを必要としない人の分析も必要である。

(ウ)介護保険事業の充実については、主な指標③「介護予防プログラムへの参加者数」は策定時より増加しているが、26年度の目標は達成できていない。地域包括支援センターの役割は、今後重要になってくるので、周知と内容の拡充が必要である。

(エ)実感指標によると、「高齢者が生きがいを持って健やかに安心して暮らしている」と感じる市民の割合は、策定時より上昇しているが、26年度の目標は達成できていない。僅かに上昇している数値をもって、全般にわたり施策は達成されているという結論を出すことは早計である。

【今後の方向性に対する意見】

(ア)生きがい対策の充実については、団塊世代の高齢化は進むが、アクティブシニアの増加により、必要とされる福祉サービスの内容は変化しているので、本当に必要な高齢者福祉は何かということを見据えて予算の配分を行う必要がある。

(イ)高齢者福祉の充実については、高齢者への虐待や認知症への対応については、積極的に関係機関とのネットワークを形成する等の施策を推進する必要がある。

(ウ)介護保険事業の充実については、介護予防プログラムは、個々の高齢者の異なる環境にうまくアプローチできるよう、様々な関係機関等と連携する必要がある。また、将来的には介護保険を巡る状況が厳しくなることが予想されるので、早めの対策が必要である。

施策評価シート

基本目標

4 健やかに暮らせる 安全で安心なまち

1 施策名

4-(3) きめ細やかな福祉の充実

2 施策の概要

I 地域福祉の推進

福祉についての情報提供や地域福祉ネットワークの推進などにより、市民の福祉意識の高揚と地域福祉活動の活性化を図るとともに、生活困窮者等の自立に向けた支援を行います。

II 障害者福祉の充実

ノーマライゼーションの理念を踏まえ、障害者の自立した生活や社会参加を促進するための事業や、障害の特性に応じた福祉サービスを充実するほか、障害者を支えるための社会環境を整備します。

III 社会保障制度の円滑な運営

国民年金制度の理解と加入促進により市民の年金受給権確保に努めます。
国民健康保険事業の長期安定的な運営が図られるよう、制度の趣旨普及の徹底と相互扶助意識の高揚を図ります。
被保護者に十分な相談・生活指導等を行うとともに、自立更生のための事業を推進し、生活基盤の確保に努めます。

3 目標指標

(1) 実感指標

指標名	策定時の現況	26年度:実績(A)	26年度:目標(B)	達成率(A/B)	28年度:目標(C)	達成率(A/C)	主な関係局
①「福祉が行き届き安心していきいきと生活できる」と感じる市民の割合	22.3%	23.5%	25.7%	91.4%	28.0%	83.9%	健康福祉局

(2) 主な指標

指標名	策定時の現況	26年度:実績(A)	26年度:目標(B)	達成率(A/B)	28年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①過去1年間にボランティア活動に参加したことがある市民の割合	23.3%	22.0%	26.1%	84.3%	28.0%	78.6%	健康福祉局
②地域福祉館及び市社協支部における福祉団体の利用件数	3,500	5,538	4,100	135.1%	4,500	123.1%	健康福祉局
③児童デイサービス（障害児通所等支援事業）を利用している子どもの数（月平均）	608	2,067	723	285.9%	800	258.4%	健康福祉局
④生活保護自立更生件数	408	558	421	132.5%	430	129.8%	健康福祉局

4 施策を構成する事務事業の状況

構成する事務事業（単位：千円）	26年度		27年度	
	事業数	予算額	事業数	予算額
I 地域福祉の推進	18	2,957,120	18	1,967,115
II 障害者福祉の充実	48	16,848,754	48	18,052,323
III 社会保障制度の円滑な運営	20	4,255,436	21	4,239,914
計	86	24,061,310	87	24,259,352

5 関係局による分析

■分析の種類（施策の達成度）

A：十分に達成されている B：概ね達成されている C：あまり達成されていない

健康福祉局（地域福祉の推進、障害者福祉の充実、社会保障制度の円滑な運営）

分析	理由
<p style="text-align: center;">A</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">施策の達成度</p>	<p>(ア)地域福祉の推進については、福祉交流やボランティア活動の輪を広げるわくわく福祉交流フェアを開催するとともに、地域福祉館等を地域福祉ネットワークの推進拠点とし、校区社会福祉協議会や町内会など地域の福祉活動団体の小地域ネットワーク活動への支援を進めてきており、利用件数も伸びている。【関連事業1】</p> <p>(イ)障害者の自立と社会参加の促進については、就労移行支援を実施することなどにより、一般就労への移行が図られており、各種行事等への参加を支援する友愛パス・友愛タクシー券や移動支援の利用も進んでいる。また、障害福祉サービスについては、制度の周知等により、在宅生活を支える訪問系及び日中活動系のサービスの利用が増えており、障害児通所等支援も、利用者負担の無料化等により、サービスの利用が大きく伸びている。また、障害者基幹相談支援センターの運営等を行い、相談体制の充実に努めている。【関連事業2】</p> <p>(ウ)生活保護の適正実施については、就労支援事業等への取組みの強化と経済情勢の変化により、被保護世帯自立件数は、増加している。【関連事業3-3】</p>

今後の方向性	考え方
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">今後の方向性</p>	<p>(ア)地域福祉の推進については、市社会福祉協議会と連携を図りながら、市民のボランティア活動への参加を促進するとともに、引き続き、福祉交流や地域の福祉活動の推進を図るなど、施策の充実に取り組んでいきたい。【関連事業1】</p> <p>(イ)障害児通所等支援については、早期発見、早期療育が重要であることから、関係機関等との連携に努めることなどにより、サービスの利用を促進するほか、療育の質の向上を図っていく。また、障害福祉サービスについては、引き続き相談体制の充実等に努め、障害者の自己決定を尊重する中で地域生活及び一般就労への移行を促進する。【関連事業2】</p> <p>(ウ)また、生活保護施策については、被保護世帯の自立のために、引き続き、就労支援事業等に取り組むとともに、平成27年度に施行された生活困窮者自立支援法に基づく、生活困窮者への自立支援に取り組んでいきたい。【関連事業3-3】</p>

6 行政評価市民委員会における評価・意見

【施策の達成度に対する評価】

(ア)地域福祉の推進について、主な指標①「過去1年間にボランティア活動に参加したことがある市民の割合」は策定時より下降し、26年度の目標は達成できていない。また、主な指標②「地域福祉館及び市社協支部における福祉団体の利用件数」は策定時より増加し、26年度、28年度の目標を達成している。地域福祉館は、地域福祉ネットワークの推進拠点として利用件数も伸びており評価できるが、一般市民の福祉への理解を更に進める必要がある。

(イ)障害者福祉の充実については、主な指標③「児童デイサービス(障害児通所等支援事業)を利用している子どもの数(月平均)」は策定時より増加し、26年度、28年度の目標を達成している。障害児の早期発見・早期療育が進んでいるので、さらなるサービスの拡充が必要である。また、障害者の自立については、一般就労への移行を促進する必要がある。

(ウ)社会保障制度の円滑な運営については、主な指標④「生活保護自立更生件数」は策定時より増加し、26年度、28年度の目標を達成しているが、被保護世帯が増加しており、全体の被保護件数に対しての自立更生件数の割合を見る必要がある。

(エ)実感指標によると、「福祉が行き届き安心していきいきと生活できる」と感じる市民の割合は、策定時より増加しているが、26年度の目標は達成できていない。実感指標が25%に満たない状況で、施策が十分に達成されているという評価は難しいので、さらに、施策を進めていく必要がある。

【今後の方向性に対する意見】

(ア)地域福祉の推進については、市民ボランティア活動への参加を促進するための具体的な方法を模索する必要がある。また、福祉館等については、施設の充実や利用ルールの整備など、それぞれの実情にあった、きめの細かい管理運営に対する取り組みが必要である。

(イ)障害者福祉の充実については、障害福祉サービスの質の向上を継続するとともに、サービスに携わる事業者への支援も充実させる必要がある。

(ウ)社会保障制度の円滑な運営については、生活保護受給者、生活困窮者の自立更生、自立支援に積極的に取り組む必要がある。

施策評価シート

基本目標

4 健やかに暮らせる 安全で安心なまち

1 施策名

4-(4) 健康・医療の充実

2 施策の概要

I 健康づくりの推進

健康増進計画に基づいた健康づくりを推進するとともに、食育推進計画に基づいた食育を推進することで、市民の主体的な健康づくりを目指していきます。

II 保健予防の充実

がん検診等の体制整備、健康管理や生活習慣改善への支援を行うとともに、必要な情報の提供や療養の助言、感染症などの発生・まん延防止の対策や健康危機管理体制の充実を図ります。

III 安心安全な医療体制の確保

医療機関等と連携し、安心安全な医療体制の確保に努めるとともに、特に小児科の救急医療体制を堅持するために、救急医療機関の適正利用の推進、救急医療に関する情報の提供を図ります。

IV 市立病院の機能充実

安心安全な質の高い医療の提供を行うため、新市立病院の開院に向けて、ハード、ソフトの両面から病院機能の充実に努めるとともに、地域医療機関との連携を図ります。

3 目標指標

(1) 実感指標

指標名	策定時の現況	26年度:実績(A)	26年度:目標(B)	達成率(A/B)	28年度:目標(C)	達成率(A/C)	主な関係局
①「健康づくりへの支援や医療体制が充実していると感じる市民の割合」	35.4%	55.2%	40.0%	138.0%	43.0%	128.4%	健康福祉局

(2) 主な指標

指標名	策定時の現況	26年度:実績(A)	26年度:目標(B)	達成率(A/B)	28年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①日常生活の中で意識的に体を動かすなどの運動をしている市民の割合	49.3%	49.0%	57.2%	85.7%	62.5%	78.4%	健康福祉局
②がん検診受診率	8.5~24.4% (平均15.5%)	9.3~25.8% (平均17.1%)	24.2%	70.7%	30.0% (平均30.0%)	58.5%	健康福祉局

4 施策を構成する事務事業の状況

構成する事務事業（単位：千円）	26年度		27年度	
	事業数	予算額	事業数	予算額
I 健康づくりの推進	9	45,775	13	23,064
II 保健予防の充実	23	2,124,312	24	2,291,901
III 安心安全な医療体制の確保	5	409,060	6	412,943
IV 市立病院の機能充実	4	18,480,340	4	369,946
計	41	21,059,487	47	3,097,854

5 関係局による分析

■分析の類型（施策の達成度）

A：十分に達成されている B：概ね達成されている C：あまり達成されていない

健康福祉局（健康づくりの推進、保健予防の充実、安心安全な医療体制の確保）

分析	理由
施策の達成度 B	<p>(ア)健康づくりの推進については、すこやかプランなどに基づき、関係機関・団体による健康づくり推進市民会議等の運営やラジオ番組の制作などを通じ、健康づくりに関する情報を広く市民に提供することができている。 また、食育推進計画に基づいた食に関する情報発信や、関係団体等の食育実践活動に対する支援や助言、各種料理教室や講演会を開催することなどにより、食育に関する意識が高まっている。【関連事業1】</p> <p>(イ)保健予防の充実については、目標指標の主な指標である「②がん検診受診率」が目標には達しなかったが、受診率の向上が図られてきている。 また、法に基づく定期予防接種に加え、本市独自で高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の一部を公費負担するとともに、風しんの無料抗体検査の実施やワクチン接種の必要性の広報などにより、感染症の発生・まん延防止が図られている。【関連事業2-1～2、2-3-1】</p> <p>(ウ)安心安全な医療体制の確保については、救急医療に関し、市医師会等と連携し夜間急病センターの運営などを行うことにより、市民に対し安心安全な医療体制の提供ができている。併せて、毎年度、全ての病院に立入検査し、法令等に不適合なものは改善指導を行うことにより、良質で適切な医療の確保が図られている。 また、特に小児科の救急医療体制を堅持するため、救急医療機関の適正利用について市民のひろば等を通じて広報し、市民の意識向上に努めている。【関連事業3】</p>

	考え方
今後の方向性	<p>(ア)健康づくりの推進については、すこやかプランに基づき、健康づくり推進市民会議の運営や情報発信を行い、市民の健康づくりを推進していく。 また、食育の推進については、食育推進計画に基づき、食に関する情報を発信するとともに、食育推進ネットワークの連携強化や関係団体等の食育実践活動に対する支援や助言を行っていく。【関連事業1】</p> <p>(イ)保健予防の充実については、疾病の早期発見・早期治療は健診（検診）が重要であることから、受診しやすい健診（検診）体制の整備や、CKD予防ネットワークなどを活用することにより、健康管理や生活習慣病の改善を支援していく。 また、感染症の発生及びまん延防止の対策として、感染症に対する正しい知識の普及啓発や、感染症の発生に際しての対応を迅速かつ的確に行うことにより、健康危機管理体制の充実を図っていく。【関連事業2-1～2、2-3-1】</p> <p>(ウ)安心安全な医療体制の確保については、救急医療に関し、引き続き医療機関等と連携し、夜間急病センターの運営などを行うとともに、救急医療体制を堅持するため、適正利用の推進と情報提供を図っていく。 また、良質で適切な医療の確保のため、今後とも医療施設への立入検査を実施するとともに改善指導を行っていく。【関連事業3】</p>

5 関係局による分析

市立病院（市立病院の機能拡充）

施策の達成度	分析	理由
	A	<p>(ア)市立病院については、平成22年度から23年度にかけて実施設計、24年9月から建設工事に着手、27年3月に竣工し、同年5月に移転開院した。高度医療機器については、これまでも健全経営に配慮しつつ、計画的な整備を行ってきた。26年度は、27年度の新病院の移転開院にあわせ、総合診療基盤に基づく高度・専門医療を提供するために、病院建設事業において最新の放射線治療装置や画像診断装置などを導入した。また、23年12月より、鹿児島県ドクターヘリの基地病院として開始したドクターヘリの運航、26年10月より開始した鹿児島市消防局が実施主体のドクターカーの暫定運用など、救急医療及び高度・専門医療の充実を図っている。</p>
今後の方向性	考え方	
	<p>(ア)今後は総合診療基盤に基づく急性期病院として、救急医療、成育医療、がん医療などの高度・専門医療のさらなる充実を図るほか、地域の医療機関との連携を進め、県下の中核的医療機関としての責務と役割を果たしていく。また健全経営を維持するため、収益の確保や一層の経費節減等に取り組んでまいりたい。</p>	

6 行政評価市民委員会における評価・意見

【施策の達成度に対する評価】

(ア)健康づくりの推進については、主な指標①「日常生活の中で意識的に体を動かすなどの運動をしている市民の割合」は策定時より下降し、26年度の目標は達成できていない。このことは、市民の意識の中に予防という観点がまだいきわたっていないと考え、情報発信など、未然に病気を防ぐという意識付けに関する施策が必要である。

(イ)保健予防の充実については、主な指標②「がん検診受診率」は策定時より増加し、26年度の目標は達成できていないことから、更なる受診率向上を図る必要がある。

(ウ)安心安全な医療体制の確保については、全ての病院に立入検査をしていることは評価できるので、得られたデータを医療の充実に生かすことが必要である。

(エ)市立病院の機能充実については、新築移転により、総合診療基盤に基づく高度・専門医療を提供できる中核的な総合医療体制は整ったといえるのではないかと。

(オ)実感指標によると、「健康づくりへの支援や医療体制が充実している」と感じる市民の割合は、策定時より増加し、26年度、28年度の目標を達成しており評価できるので、さらに施策を進める必要がある。

【今後の方向性に対する意見】

(ア)健康づくりの推進については、食習慣の改善から健康づくりを促し、医療費の削減を目指すという点でも、食育に関する施策は積極的に推進する必要がある。

(イ)保健予防の充実については、心の病へも十分な対策を講じる必要がある。専門的な対応は外部の専門家が望ましいと思うが、市民が知識に触れる入口、相談する窓口として十分に機能することを望む。

(ウ)安心安全な医療体制の確保については、救急医療は、病院の階層化・ネットワーク化を進めて、効果的な医療の資源配分を検討する必要がある。

(エ)市立病院の機能充実については、ドクターカーの終日24時間運用の早期の実現に取り組むことを期待する。

【その他の意見】

(ア)市立病院の運営については、中核的医療機関としての責務と役割を果たすためにも経営の透明化を意識する必要がある。

施策評価シート

基本目標

4 健やかに暮らせる 安全で安心なまち

1 施策名

4-(5) 生活の安全性の向上

2 施策の概要

I 交通安全対策の推進

人命尊重の理念の下に、交通安全施設の整備改善、効果的な交通規制等を促進し、市民一人ひとりの交通安全に対する意識の高揚を図り、市民総ぐるみの交通安全対策を推進します。

II 市民総ぐるみの防犯対策の推進

市、地域、関係団体等で構成する協働連携組織の設置や既存事業の再編等を行うことにより、市民一人ひとりの防犯意識の高揚を図り、人と人とがお互いに信頼しあえる地域を再生し、犯罪を防止するとともに、明るく住みよいまちづくりを推進します。

III 健全な消費生活の実現の推進

地域、学校等における消費者教育の充実に努めるなど、消費者の自立の支援や消費者被害の救済と未然防止に取り組み、健全な消費生活の実現を推進します。

IV 暮らしを守る生活衛生の向上

食品及び生活衛生関連施設の監視指導、事業者や市民への衛生知識の普及啓発及び情報提供、流通食品の検査等を実施することにより、市民の健全な暮らしの実現に努めます。

3 目標指標

(1) 実感指標

指標名	策定時の現況	26年度:実績(A)	26年度:目標(B)	達成率(A/B)	28年度:目標(C)	達成率(A/C)	主な関係局
①交通安全、防犯等の対策が充実しているなど「安心・安全に生活できる」と感じる市民の割合	43.2%	45.1%	47.3%	95.3%	50.0%	90.2%	市民局

(2) 主な指標

指標名	策定時の現況	26年度:実績(A)	26年度:目標(B)	達成率(A/B)	28年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①過去1年間に防犯や事故防止活動に参加したことがある市民の割合	17.3%	15.4%	18.9%	81.5%	20.0%	77.0%	市民局
②交通事故による死者数(10万人あたり)	2.3	4.5	1.9	未達成	1.7	未達成	市民局
③防犯パトロールの回数	3,673	4,351	3,893	111.8%	4,040	107.7%	市民局

※②は、減少することが好ましい指標であるが、策定時の現況より数値が増えており、達成率が負の値となるため、「未達成」と記載

4 施策を構成する事務事業の状況

構成する事務事業(単位:千円)	26年度		27年度	
	事業数	予算額	事業数	予算額
I 交通安全対策の推進	7	1,300,193	7	1,117,045
II 市民総ぐるみの防犯対策の推進	14	330,993	14	378,988
III 健全な消費生活の実現の推進	9	19,736	9	22,055
IV 暮らしを守る生活衛生の向上	11	85,922	11	88,903
計	41	1,736,844	41	1,606,991

5 関係局による分析

■分析の種類（施策の達成度）

A：十分に達成されている B：概ね達成されている C：あまり達成されていない

市民局（交通安全対策の推進、市民総ぐるみの防犯対策の推進、健全な消費生活の実現の推進）

施策の達成度	分析	理由
B		<p>(ア)各期の交通安全運動や交通安全教室等による意識の高揚を図ったほか、交通安全要望や交通事故相談に対応している。主な指標の「②交通事故による死者数(10万人あたり)」は未達成の状況であるが、交通事故件数、傷者数などは、23年度と比較してそれぞれ約15%減少しており、一定の効果があったものと考えられる。【関連事業1】</p> <p>(イ)防犯対策の推進については、地域における防犯活動の推進や、防犯思想の普及啓発、暴力団排除に係る各種取組などを進めてきており、主な指標の「③防犯パトロールの回数」は目標を達成している。また、主な指標の「①過去1年間に防犯や事故防止活動に参加したことがある市民の割合」も概ね目標を達成している。【関連事業2】</p> <p>(ウ)地域に根ざした啓発・教育活動などを推進しており、23年度と比較して各種消費生活講座の受講者数が約20%増加し、消費生活相談の斡旋解決率は100%に近い達成率であり、健全な消費生活の実現の推進が図られたものとする。【関連事業3-1、3-2-1~2】</p>

今後の方向性	考え方
	<p>(ア)高齢者の交通死亡事故が多発していることを受け、その抑止対策に重点的に取り組むとともに、県警や交通安全協会など関係機関とさらに連携を強化し、市民総ぐるみの交通安全運動を展開してまいりたい。また、セーフコミュニティの取組みにおいても、交通安全を重点分野に位置付け積極的に推進するものとする。【関連事業1】</p> <p>(イ)安心安全ネットワーク会議の設置や青色防犯パトロール隊への活動支援など地域における防犯活動の促進を図ってきたほか、平成26年4月には暴力団排除条例を制定し、暴力団排除の機運の醸成など様々な取組を進めてきている。今後もこれらの事業を積極的に推進し、明るく住みよいまちづくりを進めてまいりたい。【関連事業2】</p> <p>(ウ)高齢者におけるトラブルの増加など消費者を取り巻く環境の変化に応じた事業を展開するとともに、関係機関・団体との連携を密にすることにより、消費者の自立の支援や消費者被害の救済と未然防止など、更なる施策の充実を図ってまいりたい。【関連事業3-1、3-2-1~2】</p>

6 行政評価市民委員会における評価・意見

【施策の達成度に対する評価】

(ア)交通安全対策の推進については、主な指標②「交通事故による死者数(10万人あたり)」は実績値が増えており、目標は未達成である一方、交通事故件数、傷者数は減少している。指標以外の他の数値をあわせて見ると、施策の効果はある程度あったと言えるかもしれないが、指標の達成については、引き続き対応策を検討し進める必要がある。

(イ)市民総ぐるみの防犯対策の推進については、主な指標①「過去1年間に防犯や事故防止活動に参加したことがある市民の割合」は実績値は横ばいである。また、主な指標③「防犯パトロールの回数」は、目標値を達成している。防犯パトロール回数等は評価できるが、防犯対策については、結果としてどの程度の効果があったのかを測定し難いものであり、さまざまな取り組みを今後も継続して行っていくことが大事である。

(ウ)健全な消費生活の実現の推進については、各種消費生活講座の受講者数が増加し、消費生活相談の斡旋解決率は100%に近くなっているが、依然としてさまざまな問題が発生していると思われるので、今後も対応を充実する必要がある。

(エ)暮らしを守る生活衛生の向上については、食品の衛生水準の向上や生活衛生関連施設の衛生水準の向上についての諸事業を実施している。

(オ)実感指標によると、「交通安全、防犯等の対策が充実しているなど『安心・安全に生活できる』と感じる市民の割合」は、実績値が増加しており、概ね目標値に近くなっている。

【今後の方向性に対する意見】

(ア)交通安全対策の推進については、高齢者の交通死亡事故等の減少を含め市民の交通安全を積極的に推進してほしい。特に高齢者については、交通事故の被害者になる場合だけでなく、加害者になる場合を未然に防ぐ対策も必要ではないか。

(イ)健全な消費生活の実現の推進については、消費者被害が高齢者の場合、一人あたりの被害額も大きく、被害に遭うとその回復が困難なケースが多い。未然防止が大事であるので、地域全体での防止活動の支援を推進していただきたい。また、高齢者だけでなく、若者(小学生や中学生)も含めて、トラブルを未然に防ぐような啓発対策を行う必要がある。

【その他の意見】

(ア)防犯活動に参加した経験のある市民の割合というのは、学校や職場など組織絡みでないと参加する機会も無く、あまり施策評価の指標に値しないのではないか。

施策評価シート

基本目標

4 健やかに暮らせる 安全で安心なまち

1 施策名

4-(6) 総合的な危機管理・防災力の充実

2 施策の概要

I 機動的な危機管理体制の充実

危機事象に対するマニュアル整備や訓練の実施を通じて、行政としての危機管理体制を強化するほか、市民意識の高揚及び関係機関との連携により総合的な危機管理体制を充実します。

II 市民と取り組む防災対策の推進

災害危険箇所等の把握や、地震・津波による被災抑制等の防災対策事業を促進するとともに、市民及び国・県などの関係機関との緊密な連携と協力による総合的な防災体制を充実します。

III 質の高い消防・救急の充実

各種災害に迅速的確に対応できる消防救助活動体制と救命効果の向上を目指した救急救命体制の充実を図るとともに、火災の防止及び被害の軽減に向けた火災予防対策の充実に努めます。

IV 流域と一体となった治水対策の推進

二級河川の整備を促進し、公共下水道（雨水路）などの整備や低地区の浸水対策を進めるとともに、雨水の流出対策を図るなど、流域と一体となった総合治水対策を推進します。

V 総合的な桜島爆発・降灰対策の推進

桜島火山活動の活発化への備えとして、関係機関と連携した観測研究体制の強化や市民の避難体制の充実を図るほか、降灰に強いまちづくりに取り組みます。

3 目標指標

(1) 実感指標

指標名	策定時の現況	26年度:実績(A)	26年度:目標(B)	達成率(A/B)	28年度:目標(C)	達成率(A/C)	主な関係局
①「災害に強いまちである」と感じる市民の割合	15.8%	24.5%	30.3%	80.9%	40.0%	61.3%	市民局

(2) 主な指標

指標名	策定時の現況	26年度:実績(A)	26年度:目標(B)	達成率(A/B)	28年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①災害時への備えを心がけている市民の割合	31.9%	33.2%	42.8%	77.6%	50.0%	66.4%	市民局
②自主防災組織のカバー率	70.2%	84.5%	73.1%	115.6%	75.0%	112.7%	市民局
③普通救命講習受講者数	39,000	55,474	55,800	99.4%	67,000	82.8%	消防局

4 施策を構成する事務事業の状況

構成する事務事業（単位：千円）	26年度		27年度	
	事業数	予算額	事業数	予算額
I 機動的な危機管理体制の充実	8	3,596	10	2,881
II 市民と取り組む防災対策の推進	13	440,782	14	592,668
III 質の高い消防・救急の充実	26	1,064,263	28	1,917,104
IV 流域と一体となった治水対策の推進	6	1,330,030	6	1,794,277
V 総合的な桜島爆発・降灰対策の推進	9	1,135,830	9	1,259,933
計	62	3,974,501	67	5,566,863

5 関係局による分析

■分析の種類（施策の達成度）

A：十分に達成されている B：概ね達成されている C：あまり達成されていない

市民局（機動的な危機管理体制の充実、市民と取り組む防災対策の推進、総合的な桜島爆発・降灰対策の推進）

分析	理由
施策の達成度 B	<p>(ア)東日本大震災を踏まえ、避難計画の見直しや避難所機能の検討を行ったほか、地域防災計画（原子力災害対策編）や津波避難計画の策定、各種防災訓練の実施により、危機管理体制の充実と災害時の避難体制の強化を図っている。【関連事業1-1-1～3, 1-2-1～7】</p> <p>(イ)デジタル防災行政無線の市内全域への整備により、市民への情報伝達の強化が図られたほか、主な指標の「②自主防災組織のカバー率」は84.5%と目標を達成しているものの、実感指標の「①『災害に強いまちである』と感ずる市民の割合」、主な指標の「①災害時への備えを心がけている市民の割合」は、それぞれ目標には達成していない状況である。【関連事業2-1-1, 2-2-1～3】</p> <p>(ウ)IAVCEI(ヤブセイ)2013年学術総会の開催支援や、桜島大正噴火100周年に関連した防災啓発事業等を行ったほか、桜島地域の避難施設の整備や、地域住民・行政・関係機関が一体となった総合防災訓練の実施を実施し、警戒避難体制の確立を図っている。【関連事業5-1-1～3】</p>

今後の方向性	考え方
	<p>(ア)機動的な危機管理体制の充実については、各種災害に備えた計画やマニュアル等を適宜見直し、改定していくほか、防災専門アドバイザーの専門的知見を施策に取り入れるなど、様々な危機事象に的確に対応できるよう、組織体制の充実や機能強化を図っていく。</p> <p>(イ)市民と取り組む防災対策の推進については、防災情報の入手や家庭内備蓄など、市民自らが日頃から取り組むべき災害への備えや、自主防災組織の活動の活性化など、「自らの安全は自ら守る」「地域の安全は地域で守る」という共通認識を広めるため、より一層の啓発を行っていきたい。</p> <p>(ウ)総合的な桜島爆発・降灰対策の推進については、活発な火山活動を続ける桜島の災害応急対策が迅速・適切に行われるよう、実効性のある訓練を実施するほか、避難施設の整備や降灰対策など、必要な財源を確保し、各種事業を推進していく。</p>

5 関係局による分析

消防局（質の高い消防・救急の充実）

施策の達成度	分析	理由
A		(ア)質の高い消防・救急の充実については、主な指標の「③普通救命講習受講者数」が高い達成率となっており、ドクターカーの運用開始や消防救急無線のデジタル化、住宅用火災警報器の設置率向上など、着実に消防救助活動・救急救命体制の充実及び火災予防対策の充実を図っている。【関連事業3-1-1～23, 3-2-1～5】

今後の方向性	考え方
	(ア)質の高い消防・救急の充実については、災害の大規模・複雑化に対応するため、消防施設や資機材等の充実及び警防体制の強化に努めるとともに、救命効果の向上を目指して、救急業務の高度化や医療機関との連携強化、市民の応急手当実施促進に取り組むなど、より一層、消防救助活動・救急救命体制の充実を図る必要がある。【関連事業3-1-1～23】 また、社会情勢の変化に迅速に対応し、住宅や事業所における火災の防止及び被害の軽減を図るため、火災予防対策を更に推進していく必要がある。【関連事業3-2-1～5】

6 行政評価市民委員会における評価・意見

【施策の達成度に対する評価】

(ア)機動的な危機管理体制の充実については、事前の計画とその準備としては、十分な対応はしていると感じるが、今年の桜島の警戒レベルの引き上げ時に対応などを参考に、危機管理計画の評価について、自己点検をするなど、さらに施策を推進すべきである。

(イ)市民と取り組む防災対策の推進については、主な指標①「災害時への備えを心がけている市民の割合」は、26年度実績値は微増しているが、目標値には到達していないことからさらに啓発をしていく必要がある。また、②「自主防災組織のカバー率」については、目標値を大きく超えているが、災害に備えることについての市民意識の醸成、実際の災害を想定した避難訓練などまだまだ不十分であることから、実際に機能するような取り組みを期待する。

(ウ)質の高い消防・救急の充実については、主な指標③「普通救命講習受講者数」は26年度の目標値を概ね達成している。一定の成果を上げているが、引き続き消防救助活動体制と救急救命体制の整備を推進すべきである。

(エ)流域と一体となった治水対策の推進については、総合防災対策の中で具体的でわかりやすい施策を推進する必要がある。

(オ)総合的な桜島爆発・降灰対策の推進については、日常的な降灰対策に加え、爆発への対応に力を入れて欲しい。桜島に慣れてしまっている市民の意識を啓発する意味でも、さらなる対応が必要である。

(カ)実感指標によると、「『災害に強いまちである』と感じる市民の割合」は、実績値は増えているが、目標値には到達していないので、さらに施策を推進すべきである。

【今後の方向性に対する意見】

(ア)市民と取り組む防災対策の推進については、実際に災害時に機能するか組織によって実態が異なるのではないかと思われる。自主防災組織の活性化など、市民への認識や啓発の強化に努めてほしい。また、施策の達成と共に各戸配布・ホームページ等の情報発信が見逃されないよう、各種媒体による広報の徹底に努める必要がある。

(イ)質の高い消防・救急の充実については、関係先との調整を進め、質の高い救急の充実のため、ドクターカーの運用に必要な医者の確保等に努める必要がある。

(ウ)総合的な桜島爆発・降灰対策の推進については、桜島大噴火のような大災害は必ず起こるという前提で、その場合のシミュレーションに基づいた避難訓練を行うなど、市が主体となって市民が安心できるような具体的な対策を講じる必要がある。また、桜島の噴火警戒レベルが上がった際に明らかになった防災対策上不備な点など、早期に対応する必要がある。

【その他の意見】

(ア)ドクターカーの24時間運用が早期に実現することを期待する。

施策評価シート

基本目標

5 学ぶよろこびが広がる 誇りあるまち

1 施策名

5-(1) 学校教育の充実

2 施策の概要

I 心を育む教育の推進

道徳教育や人権教育の充実により道徳的実践力や人権感覚を培うとともに、いじめの問題や不登校への対応など生徒指導体制を確立し、教育相談活動等を推進します。

II 個性と能力を伸ばす教育の推進

幼稚園等から小学校への円滑な移行を図るとともに、各学校段階で特別支援教育や国際理解教育、キャリア教育等を積極的に推進し、確かな学力の定着を支援します。

III 体育・健康・安全の充実

生涯にわたって運動に親しむとともに、健康的なライフスタイルを確立するための取組を、積極的に支援します。

IV 信頼される学校づくりの推進

学校経営充実のために学校評価の結果を生かし、特色ある教育課程の編成を支援するとともに、経験や職能に応じた研修や専門性を高める研修など教職員研修を充実します。

V 学びを支援する教育環境の充実

教育施設の整備充実を進めるとともに、教育費の負担軽減や大学、私立学校等のほか教育に関連する団体との連携を図り、子どもたちの学びを支援する教育環境の充実に取り組みます。

3 目標指標

(1) 実感指標

指標名	策定時の現況	26年度:実績(A)	26年度:目標(B)	達成率(A/B)	28年度:目標(C)	達成率(A/C)	主な関係局
①「学校における教育活動が充実している」と感じる市民の割合	37.5	37.2	41.4	89.9%	44.0	84.5%	教育委員会

(2) 主な指標

指標名	策定時の現況	26年度:実績(A)	26年度:目標(B)	達成率(A/B)	28年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①-1「基礎・基本」定着度調査平均正答率の県との比較(小学校)	+0.6	+0.5	+0.8	62.5%	+1.0	50.0%	教育委員会
①-2「基礎・基本」定着度調査平均正答率の県との比較(中学校)	+2.2	+3.0	+2.6	115.4%	+2.8	107.1%	教育委員会
②市立小・中学校におけるいじめの解消率	92.9	97.3	97.2	100.1%	100.0	97.3%	教育委員会

4 施策を構成する事務事業の状況

構成する事務事業(単位:千円)	26年度		27年度	
	事業数	予算額	事業数	予算額
I 心を育む教育の推進	14	120,938	14	128,302
II 個性と能力を伸ばす教育の推進	19	1,217,296	19	1,403,821
III 体育・健康・安全の充実	12	85,294	12	88,797
IV 信頼される学校づくりの推進	6	471,602	6	472,085
V 学びを支援する教育環境の充実	23	4,063,451	24	4,918,025
計	74	5,958,581	75	7,011,030

5 関係局による分析

■分析の種類（施策の達成度）

A：十分に達成されている B：概ね達成されている C：あまり達成されていない

教育委員会（心を育む教育の推進、個性と能力を伸ばす教育の推進、体育・健康・安全の充実、信頼される学校づくりの推進、学びを支援する教育環境の充実）

施策の達成度	分析	理由
B		<p>(ア)道徳の指導法改善や学校・家庭・地域の連携による開かれた道徳教育等により、道徳的実践力や人権感覚を養うことができた。また、教育相談員やスクールソーシャルワーカーの活用により、生徒指導、教育相談の充実に取り組み、主な指標の「②市立小・中学校におけるいじめの解消率」は、目標を達成している。【関連事業1】</p> <p>(イ)学力検査の実施や特別支援教育体制の推進並びに、英会話活動協力員(AEA)や外国語指導助手(ALT)の派遣、情報通信技術(ICT)の活用等に取り組み、概ね学力の向上が図られた。【関連事業2-1-6~7、2-2-3、2-3】</p> <p>(ウ)運動部活動の専門的な指導者を必要とする全ての中・高等学校に、毎年、指導協力者を派遣し、体育の充実を図った。また、学校・地域・家庭の三者連携による学校保健活動の普及・啓発、防災ノートの作成・配布など、各事業を計画的に推進し、健康・安全の充実を図った。【関連事業3-1、3-2-1~6、3-2-9】</p> <p>(エ)学校評価の適切な実施を推進するとともに、教育課程の実施状況を把握し、その改善のための指導を実施した。また、教職員研修や教育講演会を開催し、専門性の向上に努めた。【関連事業4】</p> <p>(オ)校舎及び屋内運動場の増築、大規模改造、外壁改修等を計画的に実施するとともに、全ての小中学校、高校、幼稚園の普通教室へのクーラー設置が完了するなど、教育環境の充実が図られた。また、遠距離または交通安全を理由に、校区内の小・中学校に公共交通機関等を利用して通学する児童生徒の保護者に補助を行い、経済的な負担の軽減が図られた。【関連事業5-1、5-2-1~5、8~9】</p>

考え方	
今後の方向性	<p>(ア)いじめや情報モラル等の今日的課題に対応するために、道徳教育や人権教育、生徒指導を更に充実させたい。また、インターネット等による人権侵害に対応できるように、研修会の在り方や指導資料の内容等を充実させたい。さらに、不登校児童生徒の出現率は依然として高いことから、不登校対策の一層の充実を図るとともに、教職員の資質向上や教育相談の充実等に引き続き努めたい。【関連事業1】</p> <p>(イ)課題解決に必要な思考力・判断力・表現力の育成を図る指導を更に充実させるとともに、特別の配慮を必要とする児童生徒への校内体制を支援していきたい。【関連事業2-1-6~7、2-2-3、2-3】</p> <p>(ウ)「運動好きな子ども」の育成に向け、引き続き児童生徒の体力の向上に努めたい。また、健康・安全を更に充実させていくため、学校医等との連携強化を図り、時代の変化に合わせた保健活動を推進するとともに、東日本大震災の反省を活かし、より地域の実情や課題に対応した学校防災教育に努めたい。【関連事業3-1、3-2-1~6、3-2-9】</p> <p>(エ)児童生徒や地域の実態を踏まえた特色ある教育課程の編成・実施を支援するとともに、経験や職能に応じた研修内容を工夫し、教職員の意欲や資質の更なる向上に努めたい。【関連事業4】</p> <p>(オ)中長期的な視点に立った保全計画に基づき、校舎や屋内運動場等の施設整備を計画的に行うとともに、老朽化が著しい特別教室等のクーラーの計画的な更新など、引き続き施設の整備に努め教育環境の充実を図りたい。また、教育費の負担軽減については、引き続き制度の周知に努め、保護者の負担軽減に努めていきたい。【関連事業5-1、5-2-1~5、8~9】</p>

6 行政評価市民委員会における評価・意見

【施策の達成度に対する評価】

(ア)心を育む教育の推進については、主な指標②「市立小・中学校におけるいじめの解消率」は策定時より上昇し、26年度の目標は達成している。ただし、いじめの解消を定義することは難しいことから、その内容を十分に検証し、今後も丁寧な取組みを期待するとともに、いじめの件数や解消率などは、より実態が反映されるように取り組む必要がある。

(イ)個性と能力を伸ばす教育の推進については、主な指標①『「基礎・基本」定着度調査平均正答率の県との比較』は策定時より、中学校は上昇し、26年度の目標は達成しているが、小学校は下降し、26年度の目標は達成できていない。平均正答率で評価することも重要であるが、調査結果の分析についてはさらなる工夫が必要である。

(ウ)実感指標によると、「『学校における教育活動が充実している』と感じる市民の割合」は、策定時よりも若干下がっていることから、より細かな分析を行い、目標達成に向け、さらなる施策の充実が必要である。

【今後の方向性に対する意見】

(ア)心を育む教育の推進については、不登校児童・生徒に対して早期発見・対応に努めるため、教育相談室（面接相談、電話相談）、スクールカウンセラーによる相談活動、適応指導教室、学習支援員派遣など様々な事業を通じて支援が行われているが、学校での取組みには限界がある場合も考えられることから、フリースクールとの連携を密にしてソフトランディングできるような教育プログラムを提供する必要がある。また、いじめ、不登校などは、発生件数だけでなく、原因などの質の部分を含め、実態の把握に力を入れる必要がある。

(イ)信頼される学校づくりの推進については、いじめ、不登校などにも対応するため、現場の教員の力量の向上対策など、教員の人材育成に力を入れる必要がある。

(ウ)学びを支援する教育環境の充実については、教育施設のハード面の整備充実は引き続き行うとともに、教育に携わる教員も含め、家庭や地域の市民が子どもたちとどう向き合うかというソフトの部分について、より充実した施策を検討していただきたい。また、学力格差と家庭の貧困との因果関係を把握し、その対応を検討する必要がある。

【その他の意見】

(ア)小中学校で、道徳、人権、個性、能力を伸ばすことと同時に、子どもに基本的な学力を付けさせることは学校の中心的な役割であり、施策の主要な項目に学力の向上を掲げるべきである。これに関して、施策の概要において「確かな学力の定着を支援します。」と記載され、学校の役割が支援という従たる役割であるかのように位置づけられているが、公教育である以上、子どもに学力を定着させる責任は学校が担っているため、支援との表現は好ましくない。

(イ)主な指標に「市立小・中学校におけるいじめの解消率」があるが、実態が正しく反映されているか疑問があることから、指標設定のあり方について再考すべきである。

施策評価シート

基本目標

5 学ぶよろこびが広がる 誇りあるまち

1 施策名

5-(2) 生涯学習の充実

2 施策の概要

I 青少年の健全育成

学校、家庭、地域社会やあいご会などの関係機関等が一体となり、青少年を育てる気風づくりや体験活動等の機会・場の拡充を図り、青少年を取り巻く社会環境等の変化から生じる課題への対応に努めます。

II 家庭・地域の教育力の向上

地域や社会全体で家庭教育を支援する環境を整え、生涯学習関連施設における成人教育を推進するとともに、学びの成果が地域住民によるまちづくりに生かされるなど、生涯学習成果の活用促進や校区公民館を核としたコミュニティづくりの推進に努めます。

III 生涯学習環境の充実

関係機関等との連携を深め生涯学習推進体制をさらに充実させるとともに、審議会からの提言内容等を効果的に施策へ生かすように努めます。市民の学びの場としての学習関連施設の整備、学習機能の充実、学習相談体制の整備を推進します。

3 目標指標

(1) 実感指標

指標名	策定時の現況	26年度:実績(A)	26年度:目標(B)	達成率(A/B)	28年度:目標(C)	達成率(A/C)	主な関係局
①「生涯にわたり、学び続けることができる環境が整っている」と感じる市民の割合(%)	39.7	40.1	42.9	93.5%	45.0	89.1%	教育委員会

(2) 主な指標

指標名	策定時の現況	26年度:実績(A)	26年度:目標(B)	達成率(A/B)	28年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①過去1年間に生涯学習を行ったことがある市民の割合(%)	25.4	24.5	28.8	85.1%	31.0	79.0%	教育委員会
②生涯学習関連施設の利用状況(千人)	1,667	1,589	1,685	94.3%	1,697	93.6%	教育委員会
③家庭・地域の教育力向上を図る研修会等への参加状況(千人)	80	125	98	127.6%	110	113.6%	教育委員会

4 施策を構成する事務事業の状況

構成する事務事業(単位:千円)	26年度		27年度	
	事業数	予算額	事業数	予算額
I 青少年の健全育成	22	84,736	22	113,353
II 家庭・地域の教育力の向上	13	310,753	13	299,419
III 生涯学習環境の充実	16	432,703	17	422,066
計	51	828,192	52	834,838

5 関係局による分析

■分析の類型（施策の達成度）

A：十分に達成されている B：概ね達成されている C：あまり達成されていない

教育委員会（青少年の健全育成、家庭・地域の教育力の向上、生涯学習環境の充実）

	分析	理由
施策の達成度	B	<p>(ア)少年自然の家等を活用した宿泊体験学習などを通して仲間づくりや異世代交流などの様々な機会を提供するとともに、校区あいご会によるスポーツ大会や青少年健全育成大会等を実施し、体験活動の充実を図った。また、街頭補導活動や有害ビラ撤去などの非行防止・環境浄化活動を計画的に実施するなど、学校、家庭、地域社会が一体となって青少年を育む環境づくりの推進に努めた。【関連事業1】</p> <p>(イ)地域公民館等において子育て関連の講座や家庭教育学級を開催したほか、学校支援ボランティア事業を年次的に拡大し、全ての小学校で実施することができた。また、主な指標の「③家庭・地域の教育力向上を図る研修会等への参加状況」も目標を達成しており、家庭・地域における教育力の向上が図られた。【関連事業2】</p> <p>(ウ)講座の開設にあたり、教育機関、団体等と連携し、市民ニーズを反映したほか、地域公民館等の施設整備を計画的に実施し、生涯学習環境の充実が図られた。【関連事業3】</p>

	考え方
今後の方向性	<p>(ア)地域ぐるみで青少年を育成する気風づくりや様々な体験活動の機会や場の提供を一層推進するとともに、インターネット環境の進展等に伴う新たな課題への対応を含め、街頭補導活動や環境点検活動の在り方、関係団体等との情報共有の在り方等の工夫・改善に努めたい。【関連事業1】</p> <p>(イ)家庭教育については、関係機関との連携を図りながら、学習機会の拡充、啓発、情報提供等に努めたい。地域の教育力向上に資するため、学習成果を生かした地域づくり、生き甲斐づくりの具体策として、登録ボランティアの更新や新たな確保など、学校支援ボランティア事業の一層の充実に努めたい。【関連事業2】</p> <p>(ウ)引き続き、市民ニーズを反映した講座の開設など、市民の学びの場として学習機会の拡充を図り、生涯学習環境の充実に努めたい。【関連事業3】</p>

6 行政評価市民委員会における評価・意見

【施策の達成度に対する評価】

(ア)青少年の健全育成については、宿泊体験学習や異世代交流などの機会を提供するなど、あいご会活動を通して体験活動の充実を図っている。

(イ)家庭・地域の教育力の向上については、主な指標③「家庭・地域の教育力向上を図る研修会等への参加状況」は策定時より上昇し、26年度の目標を大幅に達成している。

(ウ)生涯学習環境の充実については、主な指標①「過去1年間に生涯学習を行ったことがある市民の割合」②「生涯学習関連施設の利用状況」は共に策定時より下降し、26年度の目標を達成していないことから、さらなる環境の整備が必要である。

(エ)実感指標によると、「生涯にわたり、学び続けることができる環境が整っている」と感じる市民の割合は、策定時よりも上昇しているが、26年度の目標に達していないことから、ソフト・ハード両面からの市民の学びの場を充実させる必要がある。

【今後の方向性に対する意見】

(ア)青少年の健全育成については、“ネットパトロール”などインターネット環境の進展に伴う課題への取り組みに努めているとのことであり、今後も市民を取り巻く環境には様々な変化が生じると考えられるため、実態に即した対応を柔軟に行えるよう施策を進める必要がある。また、受け身の学習の機会だけでなく、共に学び、学んだことを自らも発表するなど、参加者が能動的に学ぶことができるような、学習内容の充実を検討する必要がある。

(イ)家庭・地域の教育力の向上については、本市は単身世帯が多く、地域や家庭の教育力を高めるとい点では今後も困難な状況が増すものと思われることから、地域コミュニティの維持とあわせ、家庭や地域で大人も子どもも学ぶという視点での施策を検討する必要がある。

(ウ)生涯学習環境の充実については、講座に関する広報活動を行うとともに、市民ニーズを反映するような仕組みを構築する必要がある。

【今後の方向性に対する意見】

(ア)予算の殆どが公民館の管理運営・整備事業であることから、指標の中に公民館の利用率・稼働率も検討すべきである。

施策評価シート

基本目標

5 学ぶよろこびが広がる 誇りあるまち

1 施策名

5-(3) 市民文化の創造

2 施策の概要

I 文化振興

文化芸術等に触れ親しむ機会の充実と文化を担う人材の育成及び地域に根ざした多彩な文化活動の支援に努めるとともに、文化施設の充実・活用及び文化情報の発信と保存等に努めます。

II 文化財の保護と活用

未来に継承すべき文化財の保護と活用に努めるとともに、地域の伝統芸能や祭りなどを守り育てる中で、新たな魅力を加え、文化振興を通じた元気な地域づくりを進めます。

III 近代化産業遺産の保存と活用

「九州・山口の近代化産業遺産群」として世界文化遺産の登録を目指すとともに、本市の近代化産業遺産を生かした個性あふれるまちづくりを進めます。

3 目標指標

(1) 実感指標

指標名	策定時の現況	26年度:実績(A)	26年度:目標(B)	達成率(A/B)	28年度:目標(C)	達成率(A/C)	主な関係局
①「文化芸術などに親しみ、身近に体験できる環境が整っている」と感じる市民の割合	53.3	49.1	57.3	85.7%	60.0	81.8%	市民局

(2) 主な指標

指標名	策定時の現況	26年度:実績(A)	26年度:目標(B)	達成率(A/B)	28年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①市民文化祭等への参加者数	35,690	37,538	38,876	96.6%	41,000	91.6%	市民局
②市内の文化財の指定等件数	182	187.0	188	99.5%	192	97.4%	教育委員会

4 施策を構成する事務事業の状況

構成する事務事業（単位：千円）	26年度		27年度	
	事業数	予算額	事業数	予算額
I 文化振興	23	738,821	26	822,954
II 文化財の保護と活用	8	127,357	8	117,382
III 近代化産業遺産の保存と活用	3	248,558	3	115,904
計	34	1,114,736	37	1,056,240

5 関係局による分析

■分析の類型（施策の達成度）

A：十分に達成されている B：概ね達成されている C：あまり達成されていない

市民局（文化振興）

分析	理由
施策の達成度 B	(ア)文化振興については、文化薫る地域の魅力づくりプラン推進事業や鹿児島芸術鑑賞事業等を通じて、市民が文化芸術を身近に鑑賞できる機会の充実に取り組んでいる。主な指標の「①市民文化祭等への参加者数」は、市民文化祭、ふるさと芸能祭、文化薫る地域の魅力づくりプラン推進事業、鹿児島芸術鑑賞事業の参加者数が年度によって増減はあるものの、いずれも23年度実績を上回っており、目標は概ね達成されている。【関連事業1-1-1～4・12～14・17、1-2-5～8、1-3】

今後の方向性	考え方
	(ア)文化振興については、鹿児島芸術鑑賞事業等による文化芸術に触れ親しむ機会の充実や、文化情報の発信、文化施設の充実を通じて、市民が文化芸術を身近に体験できる環境づくりに取り組むとともに、市民、地域団体、NPO、ボランティア、事業者など市民みんなで地域文化を守り育てる取組を行い、文化振興を通じた元気な地域づくり・人づくりに積極的に取り組んでまいりたい。

教育委員会（文化振興、文化財の保護と活用、近代化産業遺産の保存と活用）

分析	理由
施策の達成度 A	(ア)科学館の展示物リニューアル工事の実施や美術館での特別企画展の開催など、市民が生涯を通じて文化芸術に触れ、楽しめるよう文化芸術に触れ親しむ機会の充実を図った。【関連事業1-1-5～11・15～16、1-2-1～4・9】 (イ)「異人館」、「旧島津氏玉里邸庭園」などの文化財の補修・整備を行うとともに、積極的に市民に公開し、活用を図った。また、郷土芸能の活動を支援するため、運営費や用具の補修等に対し補助を行い、郷土芸能が正しく継承されるよう努めた。【関連事業2】 (ウ)近代化産業遺産事業では、世界文化遺産の構成資産を文化財保護法の保護下とするために、国指定の文化財に登録するための地権者や関係機関との協議、調査や測量、一部公有地化等の取組を進め、すべての資産の登録を完了した。【関連事業3-1-2】

今後の方向性	考え方
	(ア)美術館の観覧者数は減少傾向にあることから、芸術に触れる機会の更なる提供に努めていきたい。【関連事業1-1-5～11・15～16、1-2-1～4・9】 (イ)地域で生まれ、保存・伝承されてきた文化財を、さらに未来へ継承するために、今後とも文化財の保存と活用を積極的に推進し、市民の文化財に対する理解と関心を深めるとともに、郷土愛を高めていきたい。【関連事業2】 (ウ)「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の世界文化遺産登録を受けて、集成館地区史跡整備活用計画を策定し、関係機関と連携・協力を図りながら、構成資産の保存と活用に努めたい。【関連事業3-1-2】

6 行政評価市民委員会における評価・意見

【施策の達成度に対する評価】

(ア)文化振興については、主な指標①「市民文化祭等の参加者数」は、目標値には達していないが、実績値は策定時よりも増加している。また、実感指標の①「文化芸術などに親しみ、身近に体験できる環境が整っている」と感じる市民の割合は、目標値を下回り、策定時の実績値も下回っている。市民が文化芸術を身近に鑑賞できる機会が充実したことは評価できるが、さらに文化に対する市民の関心を喚起する必要がある。

(イ)文化財の保護と活用については、主な指標の②「市内の文化財の指定等件数」は、ほぼ目標値をクリアしており、順調に取組みが進められている。さらに、地域で地道に継承している郷土芸能など、注目度の高くない活動に対する支援等についても力を入れる必要がある。

(ウ)近代化産業遺産の保存と活用については、世界遺産に登録されたことにより、目標が達成されている。

(エ)実感指標によると、「『文化芸術などに親しみ、身近に体験できる環境が整っている』と感じる市民の割合」は目標値を下回り、策定時の実績値も下回っているため、各事業の周知や実施後の検証を充分に行い、さらに文化に対する市民の関心を喚起する必要がある。

【今後の方向性に対する意見】

(ア)文化振興については、守り育てる、あるいは親しむ対象となる文化の対象や中身をもっと意識し、それぞれ個々の文化が置かれた状況に応じた適切な施策を行うべきである。また、新たな文化芸術の振興に関する予算配分にも配慮し、市民が身近な芸術等を鑑賞できる機会づくりに更なる努力が必要である。

(イ)文化財の保護と活用については、世界文化遺産に登録されていないところでも歴史的・文化的に価値があるところがあれば、積極的に掘り起こしていく必要があると考える。また、その価値を知らせることが大事なので、たとえば、QRコードを利用して詳細でわかりやすい解説をすることも必要である。

(ウ)近代化産業遺産の保存と活用については、ストーリー性を持たせて見てもらうためには、それぞれの立地間のアクセスが悪いので、工夫する必要がある。

【その他の意見】

(ア)NPOや市民団体、あるいは生徒、学生、地域の人々などが自主的に行っている文化活動の支援について、ばらまきの支援は望ましくないが、文化創造のスポンサー的な立場として市の関わりを強めるという考え方もあるのではないかと。

施策評価シート

基本目標

5 学ぶよろこびが広がる 誇りあるまち

1 施策名

5-(4) スポーツ・レクリエーションの振興

2 施策の概要

I 生涯スポーツの推進

社会環境やライフスタイルの変化にあわせて市民が主体的にスポーツを行うことができるよう、体育施設の充実、スポーツ・レクリエーションイベントの拡充と情報の提供に努めるとともに、指導者の資質向上やスポーツボランティアの育成等により、市民がいつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に取り組みます。

II 競技スポーツの推進

高いレベルのパフォーマンスが、市民の感動やあこがれにつながり、スポーツを始める動機付けにもなることから、スポーツ選手の計画的な育成や活動支援、トップレベルの選手及びチームとの連携を図るとともに、大規模なスポーツイベントの開催やスポーツキャンプ等の誘致など、競技スポーツの推進に取り組みます。

3 目標指標

(1) 実感指標

指標名	策定時の現況	26年度:実績(A)	26年度:目標(B)	達成率(A/B)	28年度:目標(C)	達成率(A/C)	主な関係局
①「スポーツ・レクリエーションを楽しめる環境が整っている」と感じる市民の割合	52.1%	47.6%	56.8%	83.8%	60.0%	79.3%	教育委員会

(2) 主な指標

指標名	策定時の現況	26年度:実績(A)	26年度:目標(B)	達成率(A/B)	28年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①週1回以上スポーツをする人の割合(成人)	38.0	38.3	45.2	84.7%	50.0	76.6%	教育委員会
②国民体育大会での本市出身選手・団体の入賞種目数	17	21	19.4	108.2%	21	100.0%	教育委員会

4 施策を構成する事務事業の状況

構成する事務事業(単位:千円)	26年度		27年度	
	事業数	予算額	事業数	予算額
I 生涯スポーツの推進	16	1,133,403	19	1,974,077
II 競技スポーツの推進	12	88,757	14	173,564
計	28	1,222,160	33	2,147,641

5 関係局による分析

■分析の種類（施策の達成度）

A：十分に達成されている B：概ね達成されている C：あまり達成されていない

経済局（生涯スポーツの推進、競技スポーツの推進）

	分析	理由
施策の達成度	B	(ア)スポーツキャンプ等の誘致・受入や鹿児島ユナイテッドFCなどのプロスポーツチーム等の活動支援を行うとともに、ランニング桜島の開催や桜島・錦江湾横断遠泳大会を支援するなど、競技スポーツの推進を図り、市民の競技スポーツへの関心を高めるよう取り組んだ。【関連事業1-1-13、2-2-4～11】

	考え方
今後の方向性	(ア)体育施設の充実として、平成27年4月から鹿児島アリーナを原則年中無休とし、より市民がスポーツをしやすい環境づくりを行うとともに、鹿児島ユナイテッドFCなどのプロスポーツチーム等の活動支援や新たに鹿児島マラソンを開催するなど、引き続き競技スポーツの推進とスポーツを通じた交流人口の増に取り組んでいく。【関連事業1-1-13、2-2-4～12】

教育委員会（生涯スポーツの推進、競技スポーツの推進）

	分析	理由
施策の達成度	B	(ア)郡山体育館の建設に着手するなど、市民が主体的にスポーツを行うことができるよう体育施設の整備を実施するとともに、地域スポーツクラブの効果的な事務運営を図り、市民がいつでもどこでも気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりに努めた。【関連事業1-1-1～12、1-1-14～1-2-2】 (イ)競技力向上対策事業の中において、中央から講師を招へいし、技術講習会や強化練習会を開催することにより、指導者の養成や資質向上、選手のスキルアップが図られ、主な指標の「②国民体育大会での本市出身選手・団体の入賞種目数」では、目標を達成している。また、平成24年度から九州中学生スポーツ交流事業を開始し、2020年国体の中心となる中学生の競技力の向上を図った。【関連事業2-1-1～2-2-3、2-2-9】

	考え方
今後の方向性	(ア)生涯スポーツの推進については、多くの市民がいろいろな場所で、各種のスポーツに触れる機会をさらに充実したい。【関連事業1-1-1～12、1-1-14～1-2-2】 (イ)競技スポーツの推進については、鹿児島国体に向けて、市内の総合型地域スポーツクラブと各競技団体との連携を図り、競技力の向上に努めていきたい。【関連事業2-1-1～2-2-3、2-2-9】

6 行政評価市民委員会における評価・意見**【施策の達成度に対する評価】**

(ア)生涯スポーツの推進については、主な指標①「週1回以上スポーツをする人の割合」は策定時より若干上昇しているが、26年度の目標を達成していない。広く市民がスポーツに親しむ環境としては、ある程度整っていると思われることから、施設の建設にあたっては、その費用対効果も考慮する必要がある。また、施設面に限らず、取り組む機会やイベント、情報などソフト面の充実も必要である。

(イ)競技スポーツの推進については、主な指標②「国民体育大会での本市出身選手・団体の入賞種目数」は策定時より上昇し、26年度の目標を達成している。プロスポーツチームの活動支援や競技スポーツの推進が図られたことは評価できる。

(ウ)実感指標によると、「スポーツ・レクリエーションを楽しめる環境が整っている」と感じる市民の割合は、策定時よりも下がっており、目標達成に向け、市民がスポーツに気軽に親しめるよう、さらに施策を充実する必要がある。

【今後の方向性に対する意見】

(ア)生涯スポーツの推進については、現存のスポーツ施設を使いやすくすることや地域スポーツクラブとの連携を図ることが必要である。また、施設や大きなイベントだけでなく、普段スポーツをしない人が気軽に参加できるような、すそ野の広がりに向けても施策を検討する必要がある。

(イ)競技スポーツの推進については、地元を基盤とするプロスポーツに対し、アマチュアへの波及効果も期待できることから、長期的に継続した支援を行うとともに、プロ野球のキャンプなどの積極的な誘致を行い、子どもたちのスポーツに対する関心を涵養する機会を増やせるよう、取り組む必要がある。

【その他の意見】

(ア)スポーツ等を楽しめる環境を整えるよう職場への啓発も対策として考慮すべきである。

施策評価シート

基本目標

5 学ぶよろこびが広がる 誇りあるまち

1 施策名

5-(5) 人権尊重社会の形成

2 施策の概要

I 人権の尊重

市民の人権意識を高めるため、学校、家庭、地域社会及び職場などで、あらゆる機会を捉えて人権教育や人権啓発を推進します。

II 男女共同参画の推進

男女共同参画の理念の浸透を図り、あらゆる場での男女共同参画の推進に向けた環境の整備に努めるとともに、重大な人権侵害であるDVの予防啓発や被害者支援の充実を図ります。

III 平和意識の醸成

平和を尊重する意識を醸成するため、各種平和啓発事業を推進します。

3 目標指標

(1) 実感指標

指標名	策定時の現況	26年度:実績(A)	26年度:目標(B)	達成率(A/B)	28年度:目標(C)	達成率(A/C)	主な関係局
①「一人ひとりの人権が尊重されている」と感じる市民の割合	20.9%	20.9%	22.5%	92.9%	23.5%	88.9%	市民局

(2) 主な指標

指標名	策定時の現況	26年度:実績(A)	26年度:目標(B)	達成率(A/B)	28年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①「男性は仕事、女性は家庭」と思う市民の割合	44.9	——	42.0	——	40.0	——	市民局
②審議会等への女性の参画率	32.1	34.9	34.0	102.6%	36.0	96.9%	市民局

※①は、減少することが好ましい指標であるため、達成率は（26年度B/A、28年度C/A）で算出

4 施策を構成する事務事業の状況

構成する事務事業（単位：千円）	26年度		27年度	
	事業数	予算額	事業数	予算額
I 人権の尊重	9	11,075	9	12,339
II 男女共同参画の推進	6	23,189	6	24,603
III 平和意識の醸成	1	1,481	2	5,799
計	16	35,745	17	42,741

5 関係局による分析

■分析の類型（施策の達成度）

A：十分に達成されている B：概ね達成されている C：あまり達成されていない

市民局（人権の尊重、男女共同参画の推進）

分析	理由
施策の達成度 B	<p>(ア)人権教育の推進については、様々な人権問題についての啓発資料等を作成し、広く市民、企業等に啓発し、人権の正しい認識と理解を深めた。また国、県と連携し、小学校で人権の花運動を実施することにより、子どもたちの人権意識の高揚を図ることができた。人権相談については、国をはじめ関係機関との連携を図り充実に努めた。このように施策を進めてはいるが、実感指標の「①『一人ひとりの人権が尊重されている』と感じる市民の割合」は、前回と同数値となっており、26年度目標値を達成できていない状況にある。【関連事業1-1-1～4・7, 1-2-1】</p> <p>(イ)男女共同参画の推進については、主な指標の「②審議会等への女性の参画率」は、26年度実績で目標を達成している。主な指標の「①『男性は仕事、女性は家庭』と思う市民の割合」については、本年度末に数値が確定するため、達成状況の推移を評価しにくい面はあるが、26年4月の「鹿児島市男女共同参画推進条例」を制定するなどの取組みから、性別役割分担意識の解消が徐々に進みつつあると考えている。【関連事業2】</p>

今後の方向性	考え方
	<p>(ア)近年、社会情勢の変化や価値観の多様化などにより、インターネットによる人権侵害等、深刻な人権問題も発生している。このような中、人権教育・啓発基本計画に基づき、あらゆる機会を捉えて、人権問題について正しい理解と認識を深め、また、人権問題の相談、支援に関しては、国や関係機関との連携を図りながら、全ての人の人権が尊重されるまちづくりを進めていく必要がある。【関連事業1-1-1～4・7, 1-2-1】</p> <p>(イ)第2次鹿児島市男女共同参画計画に基づく各種施策の実施により、一定の成果が得られていると考えるが、未だに性別役割分担意識からくる男女間格差や政策・方針決定過程等へ女性登用の遅れ、女性への暴力など、さまざまな問題が依然残されている状況である。このことから、鹿児島市男女共同参画推進条例等に基づき、男女共同参画の理念の浸透を図るため、男女共同参画センターを拠点とした各種講座・講演会等を通して、市民・事業者・行政が一体となり、あらゆる場での男女共同参画の推進に向けた環境整備に努めるとともに、デートDV講演会の開催や配偶者暴力相談支援センターの運営等によるDVの予防啓発や被害者支援の充実に努めてまいりたい。【関連事業2】</p>

6 行政評価市民委員会における評価・意見

【施策の達成度に対する評価】

(ア)人権の尊重については、実感指標「『一人ひとりの人権が尊重されている』と感じる市民の割合」は横ばいで目標値を達成していない。人権問題に関しては認知が進むことによって問題点が見えるようになる側面もあると思われることから、さらに施策の推進による啓発や理解を深めていく必要がある。

(イ)男女共同参画の推進については、主な指標①「『男性は仕事、女性は家庭』と思う市民の割合」が4割強であることから、さらに施策の推進が必要である。また、主な指標②「審議会等への女性の参加率」については、目標値をクリアしている。まずは市として実行しやすいものから取り組んで欲しい。男性の育休取得については、まずは市が率先して、先進的な取り組みをするなど、具体的な行動でモデルを示すのも良いのではないか。

(ウ)平和意識の醸成については、平和教育等をさらに進める必要がある。

【今後の方向性に対する意見】

(ア)人権の尊重については、公教育における人権・道徳教育などが大事となる。また、施策の推進のためには、繰り返しなすべき事業を続けるしかないことから、地道な意識啓発活動に力を入れる必要がある。

(イ)男女共同参画の推進については、育休のとりやすさも含めて男女が仕事と家庭を無理なく両立できるように世代を超えて意識を共有できるように施策を推進してほしい。また、男女共同参画を阻害するDVについては、教育を含めた予防対策の策定が必要である。あわせて、行政の入り口での配慮で達成できることだけではなく、民間企業や団体等への働きかけを進め、バランスのとれた社会になるよう努める必要がある。

施策評価シート

基本目標

6 市民生活を支える 機能性の高い快適なまち

1 施策名

6-(1) 機能性の高い都市空間の形成

2 施策の概要

I きめ細かな土地利用の推進

樹林地などの自然的土地利用と住宅地などの都市的土地利用の調和・共生を図りながら、少子・超高齢社会の暮らしを支えるため、コンパクトな市街地を形成する集約型都市構造の実現に向け、土地の有効活用や高度利用など、社会経済環境の変化に対応した、快適で利便性の高い、きめ細かな土地利用を推進します。

II 個性と魅力ある都市空間の創出

中心市街地内の回遊性の向上を図るとともに、周辺市街地の面的整備など生活環境の整備を行い、にぎわいとゆとりある都市空間を創出し、個性と魅力あるまちづくりを推進します。

III 豊かで多様なウォーターフロントの形成

豊かで多様なウォーターフロントの形成を目指して、鹿児島港港湾計画に位置づけられた各港区の整備計画及び利用計画を促進します。

IV 魅力ある都市景観の形成

自然環境の保全や景観に配慮した都市基盤整備に取り組むとともに、景観形成に関するルールに基づき、市民、事業者、行政の協働による良好な景観形成を推進します。

3 目標指標

(1) 実感指標

指標名	策定時の現況	26年度:実績(A)	26年度:目標(B)	達成率(A/B)	28年度:目標(C)	達成率(A/C)	主な関係局
①「地域に必要な都市機能が整備されている」と感じる市民の割合	62.1%	65.2%	63.2%	103.2%	64.0%	101.9%	建設局

(2) 主な指標

指標名	策定時の現況	26年度:実績(A)	26年度:目標(B)	達成率(A/B)	28年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①地区計画の決定数	20か所	24か所	21か所	114.3%	22か所	109.1%	建設局
②景観形成重点地区の指定数	0か所	2か所	2か所	100.0%	3か所	66.7%	建設局

4 施策を構成する事務事業の状況

構成する事務事業（単位：千円）	26年度		27年度	
	事業数	予算額	事業数	予算額
I きめ細かな土地利用の推進	6	189,176	7	151,209
II 個性と魅力ある都市空間の創出	13	16,092,660	13	16,024,256
III 豊かで多様なウォーターフロントの形成	6	1,288,975	6	1,396,683
IV 魅力ある都市景観の形成	7	320,338	7	186,235
計	32	17,891,149	33	17,758,383

5 関係局による分析

■分析の類型（施策の達成度）

A：十分に達成されている B：概ね達成されている C：あまり達成されていない

建設局（きめ細かな土地利用の推進、個性と魅力ある都市空間の創出、豊かで多様なウォーターフロントの形成、魅力ある都市景観の形成）

	分析	理由
施策の達成度	A	<p>(ア)きめ細かな土地利用の推進については、主な指標の「①地区計画の決定数」が目標を達成したほか、都市計画見直しでは区域区分や土地利用ガイドプランに基づく施策の一つである団地核における用途地域の変更等を行った。また、地籍調査事業や市道路敷登記整備事業などについても年間の目標値を達成しており、順調に進捗している。【関連事業1-1、1-2-1～2】</p> <p>(イ)個性と魅力ある都市空間の創出については、中心市街地や谷山地区などにおいて、にぎわいとゆとりのある都市空間を創出するため、市街地再開発事業や土地区画整理事業などに取り組んでいる。【関連事業2】</p> <p>(ウ)豊かで多様なウォーターフロントの形成については、国及び港湾管理者である県において、鹿児島港港湾計画に基づき各港区の整備が進められている。また、かごしま水族館の利用促進については、魅力あるイベントの創出などにより、年度で若干の増減はあるものの、年間60万人を超える利用者を確保するなど、市民の余暇の活用や本市の観光振興に貢献している。【関連事業3】</p> <p>(エ)魅力ある都市景観の形成については、地域住民等との協働により、景観形成重点地区として、八重の棚田地区及び磯地区の2地区を指定したことで、主な指標の「②景観形成重点地区の指定数」は26年度の目標を達成した。また、都市景観の向上を図るため、ブルースカイ計画事業や公共掲示板等のリニューアルを行った。【関連事業4-1-1、4-2-1・3】</p>

	考え方
今後の方向性	<p>(ア)きめ細かな土地利用の推進については、引き続き地区計画や地籍調査事業を行うほか、コンパクトなまちづくりを進めるため、立地適正化計画の策定などに取り組む。【関連事業1-1-1・3、1-2】</p> <p>(イ)個性と魅力ある都市空間の創出については、引き続き市街地再開発事業や土地区画整理事業などに取り組むほか、吉野第二地区土地区画整理事業の新規事業化や田上小学校周辺の面的整備のあり方について検討を続けていく。【関連事業2】</p> <p>(ウ)豊かで多様なウォーターフロントの形成については、引き続き国及び港湾管理者である県と連携を図りながら鹿児島港港湾計画に基づく整備を促進する。また、かごしま水族館については、魅力あるイベント創出や広報の充実等により入館者増対策に努める。【関連事業3】</p> <p>(エ)魅力ある都市景観の形成については、景観形成重点地区の指定に向け、今後も地域住民等と協働して取り組むほか、景観に配慮した都市基盤整備を継続していく。【関連事業4】</p>

6 行政評価市民委員会における評価・意見

【施策の達成度に対する評価】

(ア) きめ細かな土地利用の推進については、主な指標(地区計画の決定数)の達成度が目標値を上回っており、また、都市計画の見直しでは、用途地域の変更も行っていることから、評価できる。

(イ) 個性と魅力ある都市空間の創出については、中心市街地や谷山地区で市街地再開発事業や土地区画整理事業に取り組んでいる。

(ウ) 豊かで多様なウォーターフロントの形成については、国や県において鹿児島港港湾計画に基づき、各港区の整備が進められている。

(エ) 魅力ある都市景観の形成については、主な指標(景観形成重点地区の指定数)の達成度が目標を達成していることから、評価できるが、屋外広告物の問題や桜島の景観確保など、十分とはいえない項目も多いのではないかと。

(オ) 実感指標の「地域に必要な都市機能が整備されている」と感じる市民の割合が目標値を達成していることから、引き続き、施策を続けていくべきである。

【今後の方向性に対する意見】

(ア) 土地区画整理事業や再開発事業など土地利用の推進に取り組んでいただきたいが、防災・安全の視点など市民のニーズを的確に捉える必要がある。

(イ) 経済や環境とも関連があることから、他局とも連携を図り、公共交通インフラや各種ソフト施策を一体的に作り上げる必要がある。

(ウ) 空き家対策など新たな課題やニーズの変化が生じた場合でも、そのような施策に関わる社会経済情勢の変化に柔軟に対応する必要がある。

【その他の意見】

(ア) 歴史的景観を保存すべき地区に、無計画にマンションが建設されないよう、計画的に建築制限を行い、施策を実施する必要がある。

施策評価シート

基本目標

6 市民生活を支える 機能性の高い快適なまち

1 施策名

6-(2) 快適生活の基盤づくり

2 施策の概要

- I 良質で快適な都市基盤施設の整備
地震や風水害などに強く、すべての人が安全で安心して快適に生活できるよう、生活に密着した都市基盤施設などの効率的で効果的な整備などに努めます。
- II 環境や健康に配慮した生活基盤づくり
省エネやリサイクルなどを通じて自然環境への負荷の低減を行うとともに、新エネルギーの導入や自然素材の活用など、環境、健康や景観にも配慮した生活の基盤づくりを行います。
- III 多様なニーズに対応した住環境の形成
地域コミュニティの希薄化や高齢単身世帯の増加などに伴う、市民の多様なニーズに応じた住まいと住環境の形成等により、地域の活性化を図ります。
- IV 既存都市基盤施設の有効活用と長寿命化
既存の都市基盤施設について、市民ニーズの変化等を基にしたあり方を踏まえた上で、有効活用を図り、計画的な維持保全などによる施設の長寿命化や環境対策等を推進していきます。

3 目標指標

(1) 実感指標

指標名	策定時の現況	26年度:実績(A)	26年度:目標(B)	達成率(A/B)	28年度:目標(C)	達成率(A/C)	主な関係局
①「生活道路や上下水道などの都市基盤施設の整備により、安全・快適な生活の基盤づくりが進んでいる」と感じる市民の割合	59.2%	60.4%	61.5%	98.2%	63.0%	95.9%	建設局 水道局

(2) 主な指標

指標名	策定時の現況	26年度:実績(A)	26年度:目標(B)	達成率(A/B)	28年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①主要な生活道路の整備延長	61.5km	68.9km	71.8km	96.0%	77.0km	89.5%	建設局
②住宅の耐震化率	85.1%	88.6%	88.2%	100.5%	90.0%	98.4%	建設局
③汚水処理人口普及率	90.2%	92.4%	92.2%	100.2%	93.6%	98.7%	水道局

4 施策を構成する事務事業の状況

構成する事務事業（単位：千円）	26年度		27年度	
	事業数	予算額	事業数	予算額
I 良質で快適な都市基盤施設の整備	25	14,146,448	26	14,379,808
II 環境や健康に配慮した生活基盤づくり	4	186,827	5	410,638
III 多様なニーズに対応した住環境の形成	9	517,955	10	556,622
IV 既存都市基盤施設の有効活用と長寿命化	14	932,883	15	1,791,846
計	52	15,784,113	56	17,138,914

5 関係局による分析

■分析の類型（施策の達成度）

A：十分に達成されている B：概ね達成されている C：あまり達成されていない

建設局（良質で快適な都市基盤施設の整備、環境や健康に配慮した生活基盤づくり、多様なニーズに対応した住環境の形成、既存都市基盤施設の有効活用と長寿命化）

分析	理由
A	<p>(ア)良質で快適な都市基盤施設の整備については、幹線市道の整備により、主な指標の「①主要な生活道路の整備延長」が概ね目標を達成した。また、老朽化した市営住宅について、市営住宅長寿命化計画に基づく計画的な建替やエレベーターの設置、段差解消などのバリアフリーに配慮した整備を行った。【関連事業1-1-1、1-2】</p> <p>(イ)環境や健康に配慮した生活基盤づくりについては、地域活性化住宅や既存集落活性化住宅を低層木造住宅とし、地域材(市内産材・県産材)の活用や雨水貯留タンクの設置など、環境、景観等にも配慮して整備を行った。【関連事業2-2-1～2】</p> <p>(ウ)多様なニーズに対応した住環境の形成については、市営住宅における子育て支援住宅の整備や、過疎化の進行した地域において地域活性化住宅や既存集落活性化住宅の建設を行うことで、少子高齢社会に対応した住環境の形成に努めた。また、個人住宅等に対する耐震化やリフォームへの補助を行うことで、子育て・高齢者世帯の安心な住まいづくりを支援するとともに、主な指標の「②住宅の耐震化率」の目標達成の一助となった。【関連事業3-1-1～3、3-2-1～2】</p> <p>(エ)既存都市基盤施設の有効活用と長寿命化については、各施設の特徴を踏まえた長寿命化計画を作成し、効率的な維持保全等を実施することで、トータルコストの縮減と平準化が図られた。また、公共建築物における環境対策では、対象施設において設備機器の運転支援や環境対策技術導入に取り組み、電気使用量の削減を図った。【関連事業4-1-1～3、4-2-1・3、4-3-1】</p>

	考え方
今後の方向性	<p>(ア)良質で快適な都市基盤施設の整備については、今後も事業計画等に基づき効果的な幹線市道等の整備に努める。また、市営住宅についても引き続き計画的な建替に努めるとともに、建替に際しては、バリアフリー化及び周辺環境にも配慮した良質な住宅ストックの形成を図る。【関連事業1-1-1、1-2】</p> <p>(イ)環境や健康に配慮した生活基盤づくりについては、今後とも地域活性化住宅や既存集落活性化住宅において、地域材使用による木造住宅の建設や敷地内緑化などにより、環境や景観等に配慮した住環境の整備に努める。【関連事業2-2-1～2】</p> <p>(ウ)多様なニーズに対応した住環境の形成については、市営住宅において、子育て世帯への優遇措置や、子育てに配慮した住宅の整備に努めるとともに、地域活性化住宅の整備へ向けて、これまでの事業効果等の検証を行うほか、公共施設等総合管理計画等との整合性を図る。また、個人住宅等に対する耐震化等への補助や危険空き家の解体補助を行うことで、安心して快適な住まいづくりを支援する。【関連事業3-1-1～3、3-2-1～2】</p> <p>(エ)既存都市基盤施設の有効活用と長寿命化については、公共施設等総合管理計画との整合性を図るとともに、定期的な点検、修繕、改善を行うことで、更なるライフサイクルコストの縮減を図る。また、環境対策については、引き続き、施設の新築・改修、機器更新に合わせて、運転支援や環境対策技術導入に取り組み、省エネルギー化を推進する。【関連事業4-1-1～3、4-2、4-3-1】</p>

5 関係局による分析

水道局（良質で快適な都市基盤施設の整備、環境や健康に配慮した生活基盤づくり、既存都市基盤施設の有効活用と長寿命化）

	分析	理由
施策の達成度	A	<p>(ア)上下水道事業は、安全で良質な水の安定的供給や良好な水環境と快適な生活環境の確保のために努めており、上下水道とも対象区域において100%近く普及している。その結果「生活に密着した都市基盤が整備され、安全・快適な生活が出来ている」と感じる市民の割合については、概ね目標を達成していると考えている。</p> <p>(イ)施策については、老朽施設の更新をはじめとする上水道の整備、水道管路の耐震化など水道事業全般にわたり実施しており、予算規模についても適切に確保している。特に、安全対策としての鉛製給水管布設替については、平成27年度までに完了する。【関連事業1-1-4,7,8,10】</p> <p>(ウ)主な指標の「③汚水処理人口普及率」については、目標を達成している。市街化区域内については公共下水道の整備を、その他の区域については合併処理浄化槽の設置の促進などを進めることで、快適な生活環境の確保が図られており、予算規模についても適切に確保している。また、処理施設及び管路施設の長寿命化に取り組むことにより、施設のライフサイクルコストの最小化及び更新事業費の平準化が図られている。【関連事業1-1-11、4-2-2】</p>

	考え方
今後の方向性	<p>(ア)上下水道事業については、節水型機器の普及など水需要の減少傾向が続いており、核家族化による世帯構成員の減少もあって、収益の増は見込めないなど厳しい経営環境にある。当該事業は市民のライフラインであることから、目標に沿って、今後ともさらに次のような施策を進めていきたい。</p> <p>(イ)汚水処理人口普及率の目標達成に向け、公共下水道の整備とともに合併処理浄化槽の設置の促進などをさらに進めていく。また、水需要の減少を踏まえ、上下水道施設の統廃合など規模の適正化や、施設及び管路の長寿命化を図る。さらに、企業債残高の縮減を行うなど、経営基盤の強化を図る。</p>

6 行政評価市民委員会における評価・意見

【施策の達成度に対する評価】

(ア)良質で快適な都市基盤施設の整備については、主な指標①「主要な生活道路の整備延長」は概ね目標を達成しており、主な指標③「汚水処理人口普及率」も目標を達成していることから評価できる。

(イ)環境や健康に配慮した生活基盤づくりについては、地域活性化住宅や既存集落活性化住宅を地域の材料を使った木造住宅とし、雨水貯留タンクを設置して景観や環境に配慮した整備を行っており、評価できる。

(ウ)多様なニーズに対応した住環境の形成については、主な指標②「住宅の耐震化率」は目標値を達成しており、評価できる。また、個人住宅等に対する耐震化やリフォームへの補助、市営住宅における子育て支援住宅や地域活性化住宅や既存集落活性化住宅の建設をすすめており、評価できる。

(エ)既存都市基盤施設の有効活用と長寿命化については、各施設の特性を踏まえた長寿命化計画を作成し、効率的な維持保全等を実施しており、評価できる。

(オ)実感指標によると、「生活道路や上下水道などの都市基盤施設の整備により、『安全・快適な生活の基盤づくりが進んでいる』と感じる市民の割合」は概ね目標を達成しており、評価できる。

【今後の方向性に対する意見】

(ア)上下水道については、ほぼ整備されているが、今後の需要の減少を見込んで、需給バランスを合理的にとる必要がある。また、快適な生活ができるよう、バリアフリーに配慮した住宅整備の充実を期待する。

(イ)子育て支援や過疎化進行地域の活性化などを目的とした住環境整備については、保育所や小中学校等の施設、サービスなど、周辺環境や既存の住民との関係なども、目標達成のための重要な要素になると思われることから、子育て世帯への配慮や他局との連携も含めて大きなビジョンを持って施策に取り組む必要がある。

(ウ)既存都市基盤施設の有効活用と長寿命化については、超高齢社会や人口減少、既存住宅等の老朽化などによって、多くの問題が生じることから、既存施設の有効活用や整理など、中長期的な視点で計画を立てるなど着実に進める必要がある。

施策評価シート

基本目標

6 市民生活を支える 機能性の高い快適なまち

1 施策名

6-(3) 市民活動を支える交通環境の充実

2 施策の概要

I 総合的な広域交通ネットワークの形成

広域道路網や広域公共交通網の充実強化、陸・海・空を結ぶ交通結節拠点の機能強化など、本市と国内外との円滑な交流を支える総合的な広域交通ネットワークを形成します。

II 快適で機能的な交通基盤の整備

全市的な視点からの計画的な幹線道路網の整備や交通需要に即した道路等の整備など、自動車交通の円滑化と各地域間のアクセス向上を図る、快適で機能的な交通基盤の整備を進めます。

III 便利で効率的な公共交通体系の構築

各交通手段の適切な役割分担の下、結節機能の向上や公共交通不便地における交通手段の確保を図るとともに、公共交通のサービス水準のさらなる向上や効率的な事業運営の一層の推進を図るなど、誰もがどこでも自由に移動できる、利便性・効率性の高い持続可能な公共交通体系を構築します。

IV 人と環境にやさしい交通環境の充実

歩行者・自転車を優先した安全・快適な交通施設の整備や車両等の低公害化・低燃費化の推進、環境に配慮した交通行動の促進など、人と環境にやさしい交通環境の充実を図ります。

3 目標指標

(1) 実感指標

指標名	策定時の現況	26年度:実績(A)	26年度:目標(B)	達成率(A/B)	28年度:目標(C)	達成率(A/C)	主な関係局
①「道路や公共交通などの交通環境が充実している」と感じる市民の割合	57.5%	56.1%	59.0%	95.1%	60.0%	93.5%	企画財政局 建設局

(2) 主な指標

指標名	策定時の現況	26年度:実績(A)	26年度:目標(B)	達成率(A/B)	28年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①都市計画道路整備率	83.0%	84.4%	85.0%	99.3%	86.0%	98.1%	建設局
②公共交通利用者数	67,979千人	67,487千人	68,315千人	98.8%	68,539千人	98.5%	企画財政局
③市交通事業経営健全化計画推進による目標効果額		1,914百万円	2,072百万円	92.4%	2,407百万円	79.5%	交通局

4 施策を構成する事務事業の状況

構成する事務事業（単位：千円）	26年度		27年度	
	事業数	予算額	事業数	予算額
I 総合的な広域交通ネットワークの形成	7	264,247	7	294,493
II 快適で機能的な交通基盤の整備	8	4,473,950	8	8,427,460
III 便利で効率的な公共交通体系の構築	13	5,059,922	14	8,766,226
IV 人と環境にやさしい交通環境の充実	13	1,588,182	17	3,184,520
計	41	11,386,301	46	20,672,699

5 関係局による分析

■分析の種類（施策の達成度）

A：十分に達成されている B：概ね達成されている C：あまり達成されていない

企画財政局（便利で効率的な公共交通体系の構築、人と環境にやさしい交通環境の充実）

	分析	理由
施策の達成度	B	<p>(ア)コミュニティバス等の運行については、平成18年度に選定した公共交通不便地域など12地域で実施しており、沿線地域における買物・通院等の日常生活に欠かせない交通手段として定着している。【関連事業3-2-1】</p> <p>(イ)交通施設のバリアフリー化については、鹿児島市新交通バリアフリー基本構想推進協議会において、新構想に位置づけられた事業等の進捗管理を行っており、概ね計画どおりに進捗している。【関連事業4-1-1】</p> <p>(ウ)環境に配慮した交通行動の促進については、鹿児島都市圏地球温暖化防止交通対策協議会を通じて、エコ通勤割引制度の利用促進に取り組んでおり、26年度末でのエコ通勤割引パス利用者数は2,413人（都市圏全体）となっている。【関連事業4-3-1】</p>

	考え方
今後の方向性	<p>(ア)コミュニティバス等については、運行を継続するとともに、利用者のニーズを把握した上で改善を図る。また、現在運行している地域以外の公共交通が不便と思われる地域の選定基準を定め、新たな対象地域における日常生活の交通手段の確保について取り組む。【関連事業3-2-1】</p> <p>(イ)交通施設のバリアフリー化については、引き続き、鹿児島市新交通バリアフリー基本構想推進協議会において、新構想に位置づけられた事業等の進捗管理を行い、新構想の一体的かつ計画的な推進を図りたい。【関連事業4-1-1】</p> <p>(ウ)環境に配慮した交通行動の促進については、エコ通勤割引制度のさらなる利用促進を図り、利用者増に努めていきたい。【関連事業4-3-1】</p>

政策の評価

政策名を記載しています。

「政策の評価」は、政策を構成する「施策評価シート」を政策毎にまとめたものです。

1. 政策名

6 市民生活を支える 機能性の高い快適なまち

政策を構成する施策の事務事業の状況(元年度の事務事業数、24、27、元年度の当初予算額の推移)を記載しています。

2. 政策を構成する施策の状況

施策名	事業数	H24年度 予算額 (千円)	H27年度 予算額 (千円)	R元年度 予算額 (千円)
(1)機能性の高い都市空間の形成				
(2)快適生活の基盤づくり				
(3)市民活動を支える交通環境の充実				

3. 行政改革推進委員会における評価・意見

政策の達成度に対する評価

「施策評価シート」の行政改革推進委員会における評価を政策ごとにまとめたものです。

今後の政策展開に対する意見

「施策評価シート」の行政改革推進委員会における意見を政策ごとにまとめたものです。